

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第73期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社東京商品取引所
【英訳名】	Tokyo Commodity Exchange, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 濱田 隆道
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番7号
【電話番号】	03-3661-9191
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 高階 行雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目10番7号
【電話番号】	03-3661-9191
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 高階 行雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (千円)	2,728,583	3,007,762	2,951,999	3,095,785	2,983,963
経常利益又は経常損失() (千円)	131,939	29,370	1,034,077	718,444	791,213
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	41,430	489,100	1,099,539	727,362	2,321,238
包括利益 (千円)	41,430	489,100	1,099,539	728,267	2,322,203
純資産額 (千円)	9,512,106	9,023,005	7,923,466	7,195,198	4,872,995
総資産額 (千円)	111,667,736	113,944,205	122,767,698	136,117,641	103,970,322
1株当たり純資産額 (円)	834.51	791.60	695.14	631.25	427.51
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	13.62	160.83	361.57	239.18	763.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.5	7.9	6.5	5.3	4.7
自己資本利益率 (%)	0.4	5.3	13.0	9.6	38.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,801,286	853,762	1,639,732	985,534	134,767
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,105	1,024,266	513,519	463,877	284,473
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,000	57,000	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,824,242	4,645,271	5,771,483	4,322,071	3,902,830
従業員数 (人)	85	83	82	84	99

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 期末従業員数は、就業人員(当社グループ(当社及び当社の関係会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。なお、派遣社員を含むのは第73期からとなっております。前連結会計年度末の従業員数に派遣社員を含めた場合、増員数は9名となります。また、これに伴い、これまで従業員数の欄に記載をしていた平均臨時雇用者(派遣社員)数の表記を削除しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (千円)	2,498,050	2,741,990	2,642,118	2,632,945	2,599,944
経常利益又は経常損失 () (千円)	616,857	179,372	1,078,983	812,573	844,027
当期純損失 () (千円)	440,026	202,328	1,124,165	790,265	2,355,921
資本金 (千円)	1,989,416	1,989,416	1,989,416	1,989,416	1,989,416
発行済株式総数 (株)	3,124,573	3,124,573	3,124,573	3,124,573	3,124,573
純資産額 (千円)	7,566,418	7,364,089	6,239,923	5,448,753	3,091,867
総資産額 (千円)	10,459,415	10,844,176	12,717,966	10,105,797	7,148,175
1株当たり純資産額 (円)	663.81	646.06	547.44	478.03	271.25
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	144.69	66.53	369.66	259.87	774.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	67.9	49.1	53.9	43.3
自己資本利益率 (%)	5.8	2.7	16.5	13.5	55.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	65	64	66	67	78
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 期末従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者(兼務出向を除く)を除き、社外からの当社への受入出向者(兼務出向を除く)を含む。)であり、嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。なお、派遣社員を含むのは第73期からとなっております。前事業年度末の従業員数に派遣社員を含めた場合、増員数は6名となります。また、これに伴い、これまで従業員数の欄に記載をしていた平均臨時雇用者(派遣社員)数の表記を削除しています。

5. 株主総利回り、比較指数、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

- 1951年2月 東京都中央区日本橋堀留町にて東京繊維商品取引所設立
- 1951年6月 スフ糸上場（東京繊維商品取引所、1997年6月上場廃止）
- 1952年11月 東京都中央区日本橋堀留町にて東織代行株式会社設立
- 1952年12月 東京ゴム取引所設立
- 1957年8月 綿糸上場（東京繊維商品取引所、2000年9月上場廃止）
- 1958年12月 毛糸上場（東京繊維商品取引所、1999年4月上場廃止）
- 1982年2月 東京金取引所設立
- 1984年11月 東京繊維商品取引所、東京ゴム取引所及び東京金取引所が統合し、東京繊維商品取引所を存続取引所として東京工業品取引所設立。統合によって東京ゴム取引所及び東京金取引所で行っていたゴム、金、銀、白金の上場商品を引継ぐ
- 1990年3月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）との共同出資により、当社のシステム運営会社としてコモディティ・システムズ・サービス株式会社を東京都中央区日本橋堀留町にて設立
- 1991年4月 システム売買開始（第1期取引システム稼働）
- 1992年8月 パラジウム上場（貴金属市場）
- 1996年5月 当社ビル建替えのため、リバーサイド読売ビル（東京都中央区日本橋箱崎町）に移転
- 1997年4月 アルミニウム市場開設 アルミニウム上場（2010年10月休止）
- 1999年6月 新当社ビルに移転（現本店：東京都中央区日本橋堀留町）
- 1999年7月 石油市場開設 ガソリン・灯油上場
- 2001年9月 原油上場（石油市場）
- 2003年1月 第2期取引システム稼働
- 2003年6月 新清算制度（インハウス型クリアリングハウス（注1））導入
- 2003年9月 軽油上場（石油市場 2006年2月 休止）
- 2004年5月 金先物オプション取引開始
- 2004年12月 国内の全商品取引所の出資により、東京都中央区日本橋人形町にて株式会社日本商品清算機構（現100%子会社）設立
- 2005年5月 清算業務をアウトハウス型クリアリングハウス（注2）である株式会社日本商品清算機構に移管
- 2007年6月 コモディティ・システムズ・サービス株式会社解散
- 2007年7月 金先物ミニ取引開始
- 2008年1月 取引時間を2時間延長
- 2008年7月 東工商取振興株式会社（旧 東織代行株式会社）解散
- 2008年11月 白金先物ミニ取引を開始
- 2008年12月 会員商品取引所から株式会社商品取引所に組織変更
- 2009年5月 第3期取引システム稼働 夜間取引を開始
- 2010年3月 日経・東工取商品指数市場開設 日経・東工取商品指数上場（2012年10月休止）
- 2010年4月 株式会社東京証券取引所グループと排出量取引所設立準備株式会社を設立
- 2010年5月 軽油先物取引を再開
- 2010年9月 取引時間を翌朝4時まで延長（ゴム市場を除く）
- 2010年10月 中京石油市場開設 ガソリン・灯油上場
株式会社日本商品清算機構を子会社化
- 2011年1月 株式会社日本商品清算機構においてスパン証拠金制度（注3）を導入
- 2012年5月 株式会社日本商品清算機構が当社ビル（東京都中央区日本橋堀留町）に移転
- 2012年12月 株式会社日本商品清算機構を100%子会社化
- 2013年2月 株式会社東京商品取引所に商号変更
農産物・砂糖市場開設 一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖上場（粗糖は2015年1月休止）
- 2013年11月 GINGA ENERGY JAPAN株式会社との合併により、OTC市場（注4）運営のためのJAPAN OTC EXCHANGE株式会社（JOE）を設立
- 2014年6月 JOEにて特定商品市場類似施設を開設しTOCOMスワップ・RIMスワップの取引を開始
株式会社日本商品清算機構にてOTC市場のクリアリング業務を開始
- 2014年7月 日中取引の終了時間を15時30分から15時15分に、夜間取引の開始時間を17時から16時30分に変更
- 2014年9月 JOEにて特定商品市場類似施設にLNGを追加し取引を開始

- 2015年 1月 米国商品先物取引委員会（CFTC）からForeign Board of Trade（FBOT）登録の承認
- 2015年 5月 ゴールドスポットの取引を開始
- 2016年 3月 JOEにおいて、シカゴ・マーカンタイル取引所（CME）のクリアリング・ハウスで清算可能なDESジャパンLNGフューチャーズ取引を開始
- 2016年 5月 商品先物取引の情報発信と商品先物取引業者の営業支援の拠点として、当社ビル1階にTOCOMスクエアを開設
- 2016年 7月 金現物取引を開始
- 2016年 9月 第4期取引システム稼働
- 2017年 1月 石油現物取引を開始
- 2017年 3月 プラチナスポットの取引を開始
- 2017年 4月 JOEを100%子会社化
JOEにて新たなLNG店頭取引を開始
- 2017年 5月 石油スワップ取引を開始
- 2018年10月 TSR20の取引を開始

- （注）1．インハウス型クリアリングハウスによる清算とは、商品先物取引法第105条第2号に基づき、商品取引所が商品取引債務引受業に係る主務大臣の承認を受けて、当該商品取引所が開設する商品市場における取引に基づく債務の引受けを行う方法により取引の決済を行うことをいいます。
- 2．アウトハウス型クリアリングハウスによる清算とは、商品先物取引法第105条第3号に基づき、商品取引清算機関が商品市場における取引に基づく債務の引受けを行う方法により取引の決済を行うことをいいます。
- 3．スパン証拠金とは、Chicago Mercantile Exchange（CME）が開発した、先物取引及びオプション取引からなるポートフォリオに生じるリスクに応じて証拠金を計算する方法及びそのシステムのことをいいます。
- 4．OTC（Over The Counter）とは、取引所を介さずに、取引の当事者間で数量・価格などを決めて売買を行う相対取引のことをいいます。

3【事業の内容】

当社グループは当社（株式会社東京商品取引所）、連結子会社1社（株式会社日本商品清算機構）及び非連結子会社1社（JAPAN OTC EXCHANGE株式会社）により構成されており、取引所事業及び清算事業を主たる業務として行っております。取引所事業としては商品先物取引法に基づいて、商品に係る先物取引及び実物取引、商品指数に係る先物取引を行うために必要な市場を開設・運営する業務を行っております。

また、これに附帯する業務として、当社グループが開設する商品市場（以下、「当社市場」といいます。）に上場する商品の品質の鑑定、商品、商品指数及び経済一般に関する調査研究、刊行物の発行並びに広報宣伝、紛争の仲介、当社グループの事業と関連する国内外の取引所等との提携又は協力等を業務として行っております。さらに、清算事業として同法に規定される商品取引債務引受業及びこれに附帯する業務を行っております。

当社グループの各事業の概要は以下のとおりであり、事業概念図は図1のとおりであります。

なお、JAPAN OTC EXCHANGE株式会社は非連結子会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) 取引所事業

当社は、取引所事業として6市場（貴金属市場、ゴム市場、アルミニウム市場、石油市場、中京石油市場、農産物・砂糖市場）17商品を上場する商品取引所であり、当社の2018年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）の上場商品別の取引高及び構成比は表1のとおりであります。

取引所事業における営業収益は、主として定率参加料（売買約定1枚毎に徴収する手数料）で成り立っており、定率参加料による収益は、取引高に応じて変動するもので、2018年度においては、定率参加料による収益が取引所事業の営業収益の84.8%を占めております。

なお、その他の営業収益として、定額参加料（取引資格を有する商品市場毎に一定額を徴収する手数料）、相場転送利用料（相場情報の利用料等）、システム関連利用料（取引システムログインユーザ利用料等）があります。

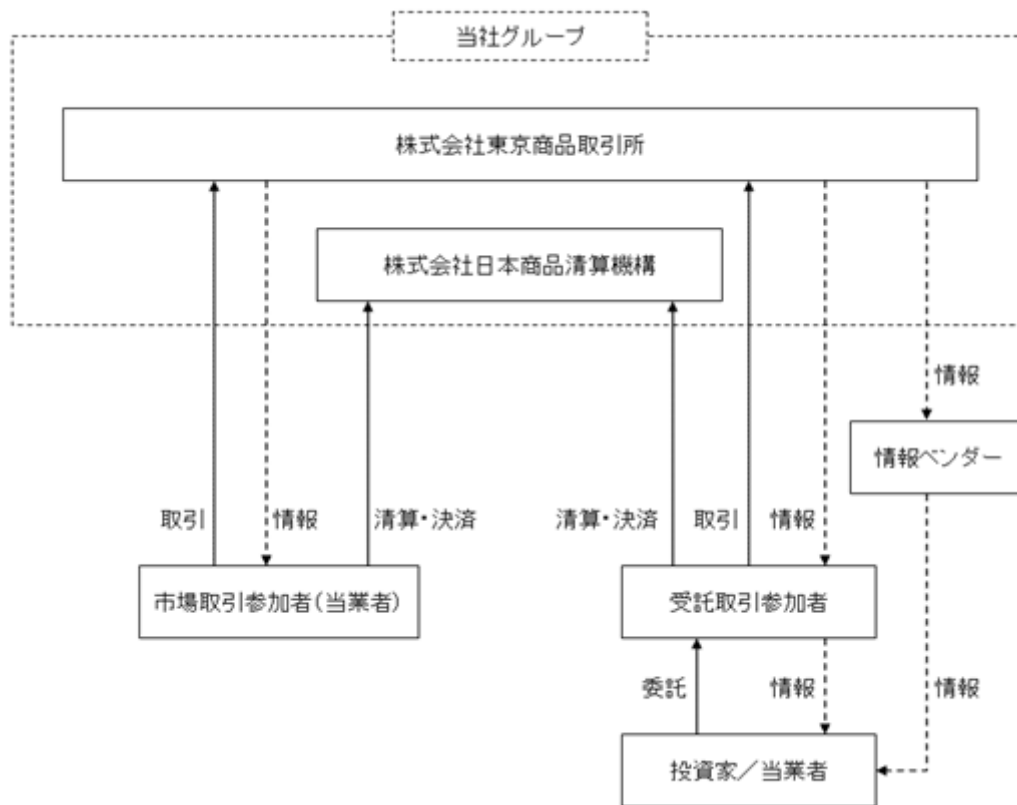
(2) 清算事業

当社連結子会社の株式会社日本商品清算機構は、商品先物取引法第167条の規定に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣の許可を受けて商品先物取引に関する清算業務（「商品取引債務引受業」）を行う商品取引清算機関であり、当社を含めた国内の全商品取引所が開設している商品市場における取引に基づく債務の引受けを行うほか、商品先物取引法第170条に基づき、店頭商品デリバティブ取引等の債務の引受けを行っております。

商品取引清算機関が行う債務の引受けとは、商品取引清算機関が商品市場において成立した取引や店頭商品取引等に基づき発生する債務を売買の当事者双方から引き受けると同時にそれに相当する債権を取得し、売買のそれぞれの相手方に代わり債権債務の当事者となることであり、それにより決済の履行を保証するものであります。

清算事業における営業収益は、主として清算手数料（債務引受1件毎に徴収する手数料）で成り立っており、清算手数料による収益は、商品市場における取引高及び店頭商品デリバティブ取引等の債務引受件数に応じて変動するもので、2018年度においては、清算手数料による収益が清算事業の営業収益の100.0%を占めております。

図1 事業概念図



- (注) 1. 市場取引参加者とは、当社の市場において自己の計算による取引を行うことができる取引資格を有する取引参加者のことであります。
2. 受託取引参加者とは、当社の市場において自己の計算による取引及び委託者の計算による取引を行うことができる取引資格を有する取引参加者のことであります。
3. 当業者とは、上場商品の売買、売買の仲介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工又は使用を業として行っている者のことであります。

表1 上場商品別取引高・構成比

市場・商品		2018年度取引高(枚)	構成比(%)	
貴金属市場	金	標準	7,635,560	36.2
		ミニ	768,670	3.6
		限日	1,998,675	9.5
		コールオプション	15,962	0.1
		プットオプション	16,411	0.1
		現物	281	0.0
	銀	18,424	0.1	
	白金	標準	2,686,026	12.7
		ミニ	139,414	0.7
		限日	650,556	3.1
	パラジウム	46,094	0.2	
貴金属市場		13,976,073	66.3	
ゴム市場	くん煙シート(RSS)	1,566,166	7.4	
	技術的格付けゴム(TSR)	261,150	1.2	
	ゴム市場	1,827,316	8.7	
アルミニウム市場		-	-	
石油市場	原油	4,284,652	20.3	
	ガソリン	現物先物取引	646,043	3.1
		バークスワップ	3,362	0.0
		ローリースワップ	3,324	0.0
	灯油	現物先物取引	147,637	0.7
		バークスワップ	3,317	0.0
		ローリースワップ	3,320	0.0
	軽油	現物先物取引	-	-
		バークスワップ	3,314	0.0
		ローリースワップ	3,318	0.0
	石油市場		5,098,287	24.2
	中京石油市場	ガソリン	10,464	0.0
灯油		5,401	0.0	
中京石油市場		15,865	0.1	
農産物・砂糖市場	一般大豆	3,470	0.0	
	小豆	10,211	0.0	
	とうもろこし	143,490	0.7	
	粗糖	-	-	
農産物・砂糖市場		157,171	0.7	
合計		21,074,712	100.0	

(注) 1. 貴金属市場は、金・銀・白金・パラジウムの4商品で構成されております。

2. ゴム市場は、くん煙シート(RSS)及び技術的格付けゴム(TSR)の2商品で構成されており、技術的格付けゴム(TSR)は、2018年10月9日に取引を開始しました。

3. 石油市場は、原油・ガソリン・灯油・軽油の4商品で構成されております。

4. 中京石油市場は、ガソリン・灯油の2商品で構成されております。

5. 農産物・砂糖市場は、一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖の4商品で構成されております。

6. アルミニウム市場は、単一で市場を構成しており、2010年10月限の納会日をもって取引を休止しました。

7. 農産物・砂糖市場の粗糖は、2015年3月限の納会日をもって取引を休止しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日本商品清算機構 (注2)	東京都中央区	634,350	清算事業	100.0	当社は同社を当社の市場における取引に基づく債務の引受け先として指定しており、同社は商品取引債務引受業の対象とする債務の起因となる取引が行われる商品市場として当社市場を指定しております。なお、当社の一部役員が同社役員を兼任しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 2010年4月1日に、当社は株式会社東京証券取引所グループと50.0%ずつ出資を行い、排出量取引所設立準備株式会社を設立しておりますが、同社は連結子会社及び持分法適用関連会社ではないため記載しておりません。
 4. 2013年11月29日に、当社はGINGA ENERGY JAPAN株式会社との共同出資(当社出資割合40.0%、議決権所有割合50.0%)により、JAPAN OTC EXCHANGE株式会社を設立し、2017年4月1日付で株式の追加取得により完全子会社としておりますが、同社は連結子会社及び持分法適用関連会社ではないため記載しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
取引所事業	78
清算事業	21
合計	99

- (注) 従業員数は、就業人員であり、嘱託社員、臨時雇用者(人材派遣会社からの派遣社員)を含めた数で記載しております。なお、派遣社員を含むのは2018年度からとなっております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
78	47.4	12.7	7,786,967

- (注) 1. 従業員は、すべて取引所事業に従事しておりますので、セグメント情報は記載しておりません。
 2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外からの当社への受入出向者を含む。)であり、嘱託社員、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員数)を含んでおります。なお、派遣社員を含むのは2018年からとなっております。また、兼務出向者については、当社の業務の割合が5割を超える者を就業人員に加えております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 平均年齢は、人材派遣会社からの派遣社員は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により東京商品取引所労働組合が組織されており、中央区労働組合協議会に加盟しております。2019年3月31日現在の組合員数は17名であります。
 なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、市場流動性の向上及び取引高の増加に向け、個人投資家の市場参入促進、総合コモディティ市場及び総合エネルギー先物市場の創設並びに海外マーケティング対応の強化といった施策を最重要課題と位置づけ、その実現に向けた取組みを行ってまいりましたが、2018年度における当社市場の取引高は2,107万枚（前期比16.9%減）となり、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況のもと、当社は、事業の継続性を確保するため、総コストの過半を占める取引システムのあり方を抜本的に見直し、2021年9月に予定する次期取引システム更改において、その性能を低下させることなく、コストを半減させることを目指します。ただし、それまでの間は、現状のコスト構造が継続するため、その下での収支均衡を目指し、手数料体系の見直しとともに市場活性化による取引高回復に向けた取組みを継続してまいります。その際、従前の中期経営計画に掲げてきた多様な市場参加者の参入促進が不可欠な状況に変化はないため、今後もこの方向性を踏襲し、国内個人投資家及び海外プロップ等の参入促進、中国マーケティング活動の強化等の取組みを一層強化してまいります。電力先物を始めとするエネルギー市場の整備については、わが国エネルギー政策の根幹を支える産業インフラとしての役割と公設市場としての社会的使命を果たすべく、引き続き早期の取引開始と開始後の振興に取組むことといたします。

また、当社は2019年3月28日に株式会社日本取引所グループ（以下「JPXグループ」という。）との経営統合（以下「本経営統合」という。）に関する基本合意書を締結いたしました。

本経営統合は、金融及び商品分野の取引所及び根拠法等が分立し、投資家の利便性が損なわれていたこれまでの日本の状況及び商品デリバティブ市場の継続性の確保が課題となっている状況に鑑み、当社及びJPXグループが互いの得意分野を持ち寄り、金融から商品まで幅広い分野の商品をワンストップで取引できるいわゆる「総合取引所」を実現させることにより、新たなデリバティブ商品の普及・定着、取引の活性化、新規投資家の参入促進による流動性の向上、当社の信用力の強化及び日本の商品市場の競争力の維持・強化等を目指すものです。なお、本経営統合においては、当社の既存の取引参加者等に十分配慮いたします。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクは、次のとおりであります。当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、発生の予防及び発生した場合の適切な対応に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、2019年3月31日時点において当社グループが判断したものであり、当社グループの事業展開に係る全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 収益構造

当社グループの取引所事業による営業収益は、主として定率参加料（売買約定1枚毎に徴収する手数料）で構成されており、2018年度においては、定率参加料による収益が取引所事業による営業収益の84.8%を占めております。

また、当社グループの清算事業による営業収益は、主として清算手数料（債務引受1件毎に徴収する手数料）で構成されており、2018年度においては、清算手数料による収益が清算事業による営業収益の100.0%を占めております。

定率参加料による収益は、当社市場における取引高に応じて変動しますが、この取引高は商品の価格水準やボラティリティ、あるいはこれらに影響を与える政治・経済動向等様々な要因により大きく変動するものであり、取引高の増減は当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、清算手数料による収益は、国内全商品取引所における取引高及び店頭商品デリバティブ取引等の債務引受件数に応じて変動しますが、これについても定率参加料と同様のリスクがあります。

(2) 国際的な市場間競争の激化

昨今、商品市場においては先進的な電子取引システムの導入や、他国のビジネス時間を視野に入れた取引時間の24時間化を図る動き等によって、国際的な市場間競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは、国際競争力の強化を図ってまいりますが、その効果が十分発揮されない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引システム

取引システム構築に伴う費用負担

当社グループは、2016年9月20日にJPXとのデリバティブ売買システムの共同利用を開始しました。この取引システムへの移行及び運用コストとして、相応の資金負担が発生しております。また、当社市場の利便性の向上のために仕様変更を行った場合には、追加コストが発生します。

取引システムに障害が発生した場合の影響

当社市場における上場商品の取引はすべてコンピュータによる取引システムで行われていることから、大規模な天災や停電、誤作動等の不測の事態により取引システムの稼働が停止し、取引を継続することができない状態になった場合には、当社市場の信頼性の低下につながりかねず、ひいては、取引高の減少による収入減を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、リスク事象発生時における当社市場の損害を最小限にとどめつつ、事業の継続、早期復旧に努めることを目的として、緊急時対応計画（CP：Contingency Plan）を策定及び公表するとともに、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を整備しております。

当社グループが共同利用する取引システムでは、BCPを実現するために公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」に準拠した堅牢なデータセンターに取引システムが設置されております。このデータセンターでは、取引システムの稼働に万全を期すべく、取引システムを二重構成とし、障害の発生により主システムが停止した場合であっても、瞬時に従システムに切り替えることができる体制が整備されております。更に、大規模災害等が発生した場合であっても可能な限り取引を再開できるよう、プライマリセンター（通常時のデータセンター）との同時被災が回避可能と考えられる立地にセカンドリセンター（バックアップのデータセンター）が構築されています。ただし、大規模な災害等により社会インフラが長期にわたり麻痺するような場合及び当該データセンターの機能に重大な支障が生じるような場合には、相当期間取引を停止せざるを得ない状況となる可能性があります。

また、当社業務規程において、取引参加者が当社の取引システム等当社の施設を利用したことによって損害を被ることがあっても、法令又は業務規程で定める場合を除き、当社はこれを賠償する責めに任じない旨を定めておりますが、場合によっては、市場参加者から損害賠償請求を求められる可能性があり、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 清算事業

当社グループの清算事業は、株式会社日本商品清算機構において行われております。同社の役割は商品取引清算機関として取引の決済から生じるカウンターパーティリスクを遮断することですが、同社がこの役割を十分に果たせなかった場合には、取引の決済の信頼性の低下につながりかねず、ひいては、取引高の減少による収入減を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、清算参加者が取引に係る債務を履行しない場合であって、当該清算参加者が株式会社日本商品清算機構等に預託している金銭等で損失を補填できないときは、株式会社日本商品清算機構の決済不履行積立金及び当社の違約担保積立金により損失を補填することになります。

このように、株式会社日本商品清算機構の決済不履行積立金又は当社の違約担保積立金が損失の補填に充てられた場合には、当社グループの資産が減じられることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社日本商品清算機構は業務方法書において、清算参加者がその業務上、同社が行う商品取引債務引受業に関し損害を受けることがあっても、同社に故意又は重過失が認められる場合を除き、これを賠償する責めに任じない旨を定めております。

(5) 法的規制

当社グループは、商品先物取引法により次の制約を受けております。

許可制における商品取引所の運営

当社は、商品先物取引法第78条に規定されている株式会社商品取引所として先物取引を行うために必要な市場の開設・運営を行っており、当社定款や業務規程等諸規則の変更にあたっては農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けなければなりません。

また、当社は商品先物取引法の規定により、農林水産大臣及び経済産業大臣の監督を受けており、農林水産大臣及び経済産業大臣は、商品先物取引法の規定に従い、当社に対して業務の停止や株式会社商品取引所設立の許可の取消し等の処分を行うことができます。

許可制における商品取引清算機関の運営

当社の子会社である株式会社日本商品清算機構は、商品先物取引法第167条に規定されている商品取引清算機関として商品取引所が開設する商品市場における取引に基づく債務の引受け及び商品先物取引法第170条に規定する店頭商品デリバティブ取引等の債務の引受けを行っており、定款や業務方法書等諸規則の変更にあたっては農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けなければなりません。

また、同社は商品先物取引法の規定により、農林水産大臣及び経済産業大臣の監督を受けており、農林水産大臣及び経済産業大臣は、商品先物取引法の規定に従い、同社に対して業務の停止や商品取引清算機関設立の許可の取消し等の処分を行うことができます。

業務範囲の制約

商品取引所は、商品先物取引法第3条により、商品先物取引市場の開設及び上場商品の品質の鑑定、刊行物の発行その他これに附帯する業務及び商品先物取引法第3条第1項但書に定める業務以外の業務を行うことを禁止されております。

また、商品取引清算機関は、商品先物取引法第170条により、商品取引債務引受業等及びこれらに附帯する業務以外の業務並びに商品先物取引法第170条第2項但書に定める業務以外の業務を行うことを禁止されております。

議決権の保有制限

商品先物取引法第86条の2により、株式会社商品取引所の総株主の議決権の5%超の対象議決権の保有者となった者には、農林水産大臣及び経済産業大臣への届出義務が課されております。

また、商品先物取引法第86条により、何人も総株主の議決権の20%（一定の場合は15%）以上を対象議決権を取得し、又は保有してはならないこととされております。ただし、商品取引所、商品取引所持株会社、金融商品取引所又は金融商品取引所持株会社が取得し、又は保有する場合は、この限りではありません。

その他に、商品先物取引法第96条の19により、農林水産大臣及び経済産業大臣の認可を受けることによって、地方公共団体や海外取引所等は総株主の議決権の50%以下の対象議決権の保有が認められております。

(6) 重要な契約

株式会社日本商品清算機構との損失保証契約

当社は、清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより、当社の子会社である株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合であって、当該損失を当該清算参加者が同社に預託している金銭等及び同社の決済不履行積立金で補填できないときは、同社との間で締結した契約の範囲内において、当該清算参加者の保証委託に基づき当該損失を保証する損失保証契約を締結しております。なお、同社は同様の損失保証契約を他の国内の商品取引所との間でも締結しております。

また、当社は違約対策保険契約を、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で締結しておりますが、保険金の支払いは支払い条件に合致した場合に限られております。

取引・清算システムに係る契約

当社グループにおける上場商品の取引及び清算は、すべてコンピュータによる取引システム及び清算システムで行われておりますが、当該システムの開発及び運用は外部委託しており、これに伴い以下のような契約を締結しております。このため、万が一、これらの契約が解除された場合、当該システムの運用ができなくなるため、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

() 株式会社大阪取引所とのデリバティブ売買システム等のサービス利用契約

当社は、株式会社大阪取引所との間で同社のデリバティブ売買システム等の利用に関する契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づきサービス利用料を支払っております。

() 株式会社東京証券取引所との「arrownet」接続サービスの利用契約

当社は、()に伴い、株式会社東京証券取引所との間で、同社が運営するネットワークサービス「arrownet」の利用に関する契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づきサービス利用料を支払っております。

() 株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの運用保守契約

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、当社の周辺システム及び株式会社日本商品清算機構の清算システムの運用及び保守業務の委託に関する契約を締結しております。当社は同社に対して、本契約に基づき委託料を支払っております。

CMEとのライセンス契約

株式会社日本商品清算機構は、Chicago Mercantile Exchange Inc. (CME)との間で、CMEが開発した証拠金計算方法であるスパンを使用するためのライセンス契約を締結しております。同社は、CMEに対して本契約に基づきライセンス使用料を支払っております。

万が一、本契約が解除された場合、スパン以外の証拠金計算方法を新たに採用することで証拠金計算自体は継続して行えますが、清算システムの変更に伴う費用負担が生じることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社日本取引所グループとの基本合意書

当社は、総合取引所の実現を目指し、2019年3月28日に株式会社日本取引所グループとの間で基本合意書を締結いたしました。本合意書は両社の経営統合に関し基本的事項について合意したもので、概要として、当社を株式会社日本取引所グループの完全子会社とすることを目的とした株式会社日本取引所グループが行う当社発行済株式の公開買付け、株式会社大阪取引所への商品移管、清算機関の統合等について記載しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等により、輸出や生産の一部に弱さがみられます。

商品市場におきましては、米国の追加利上げ等により、商品価格が夏場にかけて総じて下落基調となる中、原油価格は主要産油国の協調減産及び米国の対イラン経済制裁再開による供給減少観測から堅調に推移しました。下半期以降は、米国の金融政策の方針転換とドル安、米中貿易摩擦による世界経済の先行き不安等を背景に、金価格が上昇基調に転じる一方、原油価格は主要産油国の増産と需要減退観測等から2018年末にかけて下落しましたが、2019年初以降は主要産油国の協調減産強化と米国の対外経済制裁による供給減少観測を背景に上昇基調にあります。

このような環境の中、当社グループは、市場活性化に向けた各種施策に取り組みましたが、当連結会計年度の取引高は、前連結会計年度比16.9%減の2,107万枚となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

() 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ32,147,318千円減少し、103,970,322千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ29,825,115千円減少し、99,097,327千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,322,203千円減少し、4,872,995千円となりました。

() 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益2,983,963千円（前年同期比3.6%減）、営業損失869,244千円（前年同期比9.8%増）、経常損失791,213千円（前年同期比10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純損失2,321,238千円（前年同期比219.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

取引所事業は、営業収益2,599,944千円（前年同期比1.3%減）、セグメント損失844,027千円（前年同期比3.9%増）となりました。

清算事業は、営業収益384,018千円（前年同期比17.0%減）、セグメント利益52,813千円（前年同期比43.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

() 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は134,767千円(前年同期は985,534千円の使用)となりました。これは主に、減価償却費1,045,897千円の計上及び減損損失1,523,040千円の計上等がありました。税金等調整前当期純損失2,314,254千円の計上等があったことによるものです。

() 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は284,473千円(前年同期は463,877千円の使用)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出214,086千円等があったことによるものです。

() 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果獲得及び使用した資金はありません。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、期首に比べ419,240千円減少の3,902,830千円となりました。

業績の状況

() 収益実績

セグメント別収益実績		2017年度 (千円)	構成比 (%)	2018年度 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
定額参加料		74,870	2.4	68,780	2.3	8.1
定率参加料		2,236,918	72.3	2,205,344	73.9	1.4
資格取得料収入		1,000	0.0	10,000	0.3	900
相場転送利用料		123,560	4.0	114,238	3.8	7.5
システム関連利用料		190,257	6.1	198,696	6.7	4.4
その他		6,339	0.2	2,885	0.1	54.5
取引所事業		2,632,945	85.0	2,599,944	87.1	1.3
清算手数料		462,743	14.9	383,918	12.9	17.0
その他		96	0.0	100	0.0	3.7
清算事業		462,839	15.0	384,018	12.9	17.0
合計		3,095,785	100.0	2,983,963	100.0	3.6

(注) 1. 主な相手先別の収益実績及び当該収益実績の総収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	486,341	15.7	926,785	31.1
日産証券株式会社	724,807	23.4	382,399	12.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

()取引高実績

市場・商品		2017年度取引高(枚)	構成比(%)	2018年度取引高(枚)	構成比(%)	前年同期比(%)	
金	標準	7,200,640	28.4	7,635,560	36.2	6.0	
	ミニ	755,279	3.0	768,670	3.6	1.8	
	限日	3,801,943	15.0	1,998,675	9.5	47.4	
	コールオプション	15,261	0.1	15,962	0.1	4.6	
	プットオプション	15,344	0.1	16,411	0.1	7.0	
	現物	286	0.0	281	0.0	1.7	
銀		20,796	0.1	18,424	0.1	11.4	
白金	標準	2,802,734	11.0	2,686,026	12.7	4.2	
	ミニ	140,175	0.6	139,414	0.7	0.5	
	限日	2,496,317	9.8	650,556	3.1	73.9	
パラジウム		36,088	0.1	46,094	0.2	27.7	
貴金属市場		17,284,863	68.1	13,976,073	66.3	19.1	
ゴム市場	くん煙シート(RSS)	1,894,539	7.5	1,566,166	7.4	17.3	
	技術的格付けゴム(TSR)	-	-	261,150	1.2	-	
ゴム市場		1,894,539	7.5	1,827,316	8.7	3.5	
アルミニウム市場		-	-	-	-	-	
石油市場	原油	4,951,925	19.5	4,284,652	20.3	13.5	
	ガソリン	現物先物取引	652,931	2.6	646,043	3.1	1.1
		バジスワップ	6,327	0.0	3,362	0.0	46.9
		ローリースワップ	6,490	0.0	3,324	0.0	48.8
	灯油	現物先物取引	231,843	0.9	147,637	0.7	36.3
		バジスワップ	6,282	0.0	3,317	0.0	47.2
		ローリースワップ	6,310	0.0	3,320	0.0	47.4
	軽油	現物先物取引	-	-	-	-	-
		バジスワップ	6,300	0.0	3,314	0.0	47.4
		ローリースワップ	6,297	0.0	3,318	0.0	47.3
	石油市場		5,874,705	23.2	5,098,287	24.2	13.2
	中京石油市場	ガソリン	11,582	0.0	10,464	0.0	9.7
灯油		7,058	0.0	5,401	0.0	23.5	
中京石油市場		18,640	0.1	15,865	0.1	14.9	
農産物・砂糖市場	一般大豆	33,733	0.1	3,470	0.0	89.7	
	小豆	17,036	0.1	10,211	0.0	40.1	
	とうもろこし	252,220	1.0	143,490	0.7	43.1	
	粗糖	-	-	-	-	-	
農産物・砂糖市場		302,989	1.2	157,171	0.7	48.1	
合計		25,375,736	100.0	21,074,712	100.0	16.9	

(注) 1. 貴金属市場は、金・銀・白金・パラジウムの4商品で構成されております。

2. ゴム市場は、くん煙シート(RSS)及び技術的格付けゴム(TSR)の2商品で構成されており、技術的格付けゴム(TSR)は、2018年10月9日に取引を開始しました。

3. 石油市場は、原油・ガソリン・灯油・軽油の4商品で構成されております。

4. 中京石油市場は、ガソリン・灯油の2商品で構成されております。

5. 農産物・砂糖市場は、一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖の4商品で構成されております。

6. アルミニウム市場は、単一で市場を構成しており、2010年10月限の納会日をもって取引を休止しました。
7. 農産物・砂糖市場の粗糖は、2015年3月限の納会日をもって取引を休止しました。

() 取引参加者の異動状況

区分		2017年度末 取引参加者数 (社)	2018年度末 取引参加者数 (社)	取引参加者数 増減 (社)
貴金属市場	金	46	45	1
	銀	43	42	1
	白金	37	36	1
	パラジウム	38	37	1
ゴム市場		31	30	1
アルミニウム市場		15	14	1
石油市場	原油	40	40	0
	ガソリン	41	40	1
	灯油	41	40	1
	軽油	40	39	1
中京石油市場	ガソリン	35	33	2
	灯油	35	33	2
農産物・砂糖市場		32	30	2
合計(実数)		82	80	2

(注) 合計(実数)においては、重複する取引参加者を除いております。

() 株式会社日本商品清算機構の債務引受件数実績

	2017年度 債務引受件数 (件)	構成比 (%)	2018年度 債務引受件数 (件)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
株式会社東京商品取引所	50,845,506	98.8	42,253,512	98.9	16.9
大阪堂島商品取引所	629,840	1.2	470,914	1.1	25.2
合計	51,475,346	100.0	42,724,426	100.0	17.0

(注) 株式会社日本商品清算機構では、債務引受1件毎に清算手数料を徴収しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行ったうえで、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 経営成績等

(a) 財政状態

イ) 資産

資産合計は103,970,322千円で、前連結会計年度末に比較して32,147,318千円減少しました。これは主に取引証拠金の預託額の減少等に伴う現金及び預金の減少36,038,990千円並びに減損処理に伴う特別損失の計上1,523,040千円に伴い建物及び構築物、ソフトウェア等が減少したことによるものであります。

ロ) 負債

負債合計は99,097,327千円で、前連結会計年度末に比較して29,825,115千円減少しました。これは主に退職給付に係る負債が17,762千円増加したものの、取引証拠金の減少29,432,416千円、受渡代金の減少295,429千円及び清算預託金の減少376,462千円等があったためによるものです。

ハ) 純資産

純資産は4,872,995千円で、前連結会計年度末に比較して2,322,203千円減少しました。これは主にイ)に記載した特別損失の計上額1,523,040千円を含む親会社株主に帰属する当期純損失の計上2,321,238千円等によるものであります。

(b) 経営成績

イ) 営業収益

当社グループの営業収益の大宗を占める定率参加料収入及び清算手数料収入は、当社市場における取引高に応じて変動するため、当社グループでは取引高増加に向けた各種施策(「() 当連結会計年度の施策」参照)に取り組んでまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の当社市場の取引高は、限日取引の低迷や関連ETNの残高減少に伴う原油の不振等により前期を下回り、2,107万枚(前年同期比16.9%減)となりました。

当社市場の取引高の減少に伴い定率参加料収入も減少することとなり、前年同期比1.4%減の2,205,344千円となりました。

また、清算手数料収入も2商品取引所の当期の取引高が2,316万枚(前期比17.0%減)となったことから、前年同期比17.0%減の383,918千円となりました。

この結果、営業収益合計は、2,983,963千円(前年同期比3.6%減)となりました。

ロ) 営業費用

営業費用は、3,853,208千円(前年同期比0.9%減)となりました。これは給与等の人件費の増加があったものの、販売促進費の見直し等に伴い運営費が減少したことによるものであります。

ハ) 営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、78,051千円(前年同期比6.0%増)となりました。これは主に受取利息及び配当金並びに受取賃貸料が増加したことによるものであります。

また、営業外費用に為替差損20千円を計上しました。

ニ) 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,321,238千円(前年同期比219.1%増)となりました。

(c) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

() 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの営業収益は、主として定率参加料（売買約定1枚毎に徴収する手数料）及び清算手数料（債務引受1件毎に徴収する手数料）で構成されているため、当社グループの業績は当社市場における取引高に応じて変動します。

この取引高は商品の価格水準やボラティリティ等の市場環境により大きく変動するため、当社グループでは市場環境に左右されない安定した経営基盤の構築に取り組んでおります（「() 当連結会計年度の施策」参照）。

() 資本の財源及び資金の流動性

(a) 資金需要

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、取引システムのランニング費用である電算事業費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に取引システムの更改費用や改修費用によるものであります。

(b) 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金ともに内部資金で充当しており、借入等の外部からの資金調達は行っておりません。

() セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 取引所事業

限日取引の低迷、関連ETNの残高減少に伴う不振等があったものの、ボリューム・ディスカウントの見直し等により、当事業部門における営業収益は前年同期比1.3%減の2,599,944千円に留まりました。また、出来高の減少に伴う定率参加料の減収による営業収益の減少等によって、セグメント損失は前年同期比3.9%増の844,027千円となりました。

セグメント資産は、主に減損処理に伴う固定資産の減少及び受渡代金の預託額の減少等に伴う現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,957,621千円減少の7,148,175千円となりました。

(b) 清算事業

子会社である株式会社日本商品清算機構が清算を行っている2商品取引所の当期の取引高が前年同期比17.0%減の2,136万枚となったことから、当事業部門における営業収益は前年同期比17.0%減の384,018千円となりました。また、これによってセグメント利益も前年同期比44.0%減の52,813千円となりました。

セグメント資産は、主に取引証拠金の預託額の減少等に伴う現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ29,231,111千円減少の100,205,296千円となりました。

() 当連結会計年度の施策

当連結会計年度において当社グループは、十全な市場機能が発揮できるように市場流動性を向上させ、安定的な経営基盤を確立することを目標に、以下の(a)～(e)の施策に取り組んでまいりました。

(a) 個人投資家の市場参入促進に向けた取組みの強化

個人投資家の市場参入促進に向けた取組みとしては、商品先物取引業界の総合的なアンテナショップとして2016年5月に開設したTOCOMスクエアを起点とするリアル、バーチャル両面からの情報発信を継続するとともに、前期に開始したりアルトレードコンテストに中国からの参加を募る等、商品先物業界のイメージ向上と普及啓発に向けた取組みを一層強化いたしました。また、商品先物取引業者（以下「商先業者」という。）の登録外務員の専門性向上による業界発展を目指す取組みとして前期に開始した商先業者の役職員向け講演会「TOCOMサロン」を継続開催し、商先業者の営業支援に努めました。更に、将来性の高い最先端サービスの普及による業界のイメージ向上を図るため、人工知能を活用した投資アドバイザーサービスの商先業者による普及を支援する取組みを継続しています。

(b) 海外マーケティング活動の強化

海外マーケティング活動においては、取引高シェアの多くを占める主要プロップハウス（注1）への働きかけを継続するとともに、高い将来性が見込まれる中国市場への働きかけを強化しています。プロップハウスの新規参入では、米国及びシンガポールの数社が当社市場での取引を開始しています。

また、中国市場への働きかけでは、既に当社の取引参加者となっているFCM（注2）やこれまでにMOU（注3）を締結した社との一層の関係強化を進め、各社とのセミナー開催等の共同マーケティングを実施しています。

(c) 電力先物の円滑な取引開始

2016年4月の電力小売り自由化を踏まえ、電力業界に対するリスクヘッジインフラの提供と新たな当業者、投資家の市場参入の促進等を目的に電力市場創設に向けた準備を進めてまいりました。これらの準備が整ったことから、2019年度第2四半期の取引開始を目指し、2019年3月に主務省に対し試験上場に係る認可申請を行っています。

(d) 次期売買・清算システム更改に向けた検討作業の開始

2021年9月に予定する次期売買・清算システム更改に向け、固定費の大幅削減を実現するための本格的な検討作業に着手しています。

(e) その他

その他の取組みとして、当社では、取引所のビジネス領域を従来の先物・オプションから現物取引や店頭取引にまで拡大し、先物、オプション、現物の全てを包括的に取引できる環境を整備することにより、各取引の相互補完による一層の価格指標性の向上と産業インフラとしての機能の充実を図る「総合コモディティ市場」の創設に向けた取組みを推進しています。

当業者への需給調整機能の提供と透明で信頼性の高い価格指標の形成を目的に、わが国初の石油製品スポット市場として2017年1月に取引を開始した石油製品の現物取引（「石油スポット」という。）については、会員登録者数、注文量、成約量がいずれも増加傾向で推移しています。

また、ゴム市場では、現物の需要構造の転換を踏まえ、2018年10月より新たに技術的格付けゴム（TSR20）の取引を開始しました。初の海外受渡しの商品として国内外から高い注目を集め、取引高は当初見込みを上回る高水準で推移しています。

(注) 1. プロップハウス (Prop House) :

自己資金によるディーリング (Proprietary Trading) を行うトレーダーであり、コンピューターを駆使し、主として短期の売買を大量に行うようになったもの。

2. FCM (Futures Commission Merchant) :

顧客の注文を市場に取り次ぐ現地ブローカーをいう。日本の商品先物取引業者に相当。

3. MOU (Memorandum of Understanding) :

協力関係構築に係る覚書。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約の相手方	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社日本商品 清算機構	清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合に、当該損失を保証する契約（注）	2008年12月1日から 1年間 以降1年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	提出会社	清算参加者が指定商品市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じた場合に、当該損失を保証する契約（注）	2008年12月1日から 1年間 以降1年毎に更新
	大阪堂島商品取引 所		
提出会社	あいおいニッセイ 同和損害保険株式 会社	清算参加者が当社市場における取引に係る債務を履行しないことにより株式会社日本商品清算機構に損失が生じ、当該損失を当該清算参加者が同社に預託している金銭等及び同社の決済不履行積立金で補填できないときで、かつ、支払い条件に合致すれば当該損失の弁済に充てるための保険金が支払われる違約対策保険契約	2005年5月1日から 1年間 以降1年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	株式会社みずほ銀行	株式会社日本商品清算機構が各清算参加者との間で清算業務に係る約定差金等の決済を行うに際し、同社の口座に入金すべき清算参加者から入金されなかった場合であっても、出金すべき他の清算参加者の口座に同社が出金するためのつなぎ資金に係る当座貸越契約	2005年9月16日から 1年間 以降1年毎に更新 2018年2月28日から 2018年9月30日まで 以降毎年9月30日までの期間で1年毎に更新
	株式会社りそな銀行		2005年9月28日から 2006年8月31日まで 以降毎年8月31日までの期間で1年毎に更新 2018年2月28日から 2018年9月30日まで 以降毎年9月30日までの期間で1年毎に更新
	株式会社三井住友銀行		2005年9月15日から 2006年9月15日まで 2006年9月15日から 2007年2月20日まで 以降毎年2月21日までの期間で1年毎に更新 2018年2月28日から 2018年10月1日まで 以降毎年10月1日までの期間で1年毎に更新
株式会社日本商品清算機構	Chicago Mercantile Exchange Inc.	Chicago Mercantile Exchange Inc.のスパンを使用するためのライセンス契約	2010年5月1日から 2020年4月30日まで

契約会社名	契約の相手方	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社大阪取引所	提出会社が株式会社大阪取引所から提供を受けるデリバティブ売買システム等のサービス利用契約（以下「デリバティブ売買システム等のサービス利用契約」といいます）	2014年12月19日から「当該サービスの利用開始日から5年を経過した日」まで
提出会社	株式会社東京証券取引所	提出会社が株式会社東京証券取引所から提供を受けるネットワークサービス「arrownet」のサービス利用契約	2015年2月13日からデリバティブ売買システム等のサービス利用契約の契約期間の末日まで 以降1年毎に更新
提出会社	株式会社日本商品清算機構	取引システムに係る設備投資資金借入についての契約	契約日は2016年3月25日 （借入日は2016年4月1日、最終弁済日は2021年9月30日）
提出会社	株式会社日本商品清算機構	運転資金の借入れについての契約	契約日は2019年1月31日 （借入日は2019年1月31日、最終弁済日は2020年1月31日）
提出会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	提出会社の周辺システム及び株式会社日本商品清算機構のシステムに係る運用保守契約	2016年9月20日から2021年9月19日まで
提出会社	株式会社日本取引所グループ	提出会社と株式会社日本取引所グループとの経営統合に関し、基本的事項について合意したもの	2019年3月28日から2019年12月31日または最終契約締結日のいずれか早い日まで
提出会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	提出会社と株式会社日本取引所グループとの経営統合の検討に係るファイナンシャル・アドバイザー契約	2018年12月13日から本件取引が終了するまで

（注）当社と株式会社日本商品清算機構との間で締結している当該契約は同一の契約です。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の総投資額は、306,143千円となりました。取引所事業においては、主に2018年10月に上場したTSR及び2019年度に予定している電力の新規上場に対応したプログラム構築のために272,938千円の設備投資を実施しました。清算事業においては、主に清算業務に係るプログラム構築のために33,205千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人) 注2	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	器具備品	ソフト ウェア 注1	土地 (面積㎡)	その他		合計
本店 (東京都中央区)	取引所事業	本社機能 及び取引 関連設備	1,246,494	6,211	34,895	1,853,067	12,221 (888)	3,429	3,156,320	78

(注) 1. ソフトウェア仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外からの当社への受入出向者を含む。)であり、嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。なお、兼務出向者については、当社の業務の割合が5割を超える者を就業人員に加えております。

3. 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) 注1
				建物及び 構築物	器具備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社日本 商品清算機構	本店 (東京都中央区)	清算事業	本社機能及 び取引関連 設備	369	8,074	126,325	-	134,769	21

(注) 1. 従業員数は、就業人員(株式会社日本商品清算機構から社外への出向者を除き、社外からの株式会社日本商品清算機構への受入出向者を含む。)であり、嘱託社員、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。なお、兼務出向者については、株式会社日本商品清算機構の業務の割合が5割を超える者を就業人員に加えております。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	15,000,000株
無議決権株式	100,000株
計	15,100,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,041,000	3,041,000	非上場・非登録	(注)1、2
無議決権株式	83,573	83,573	非上場・非登録	(注)1、2、3、4
計	3,124,573	3,124,573	-	-

(注)1. 単元株式数は、普通株式100株、無議決権株式1株であります。

2. 株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。

3. 普通株式と無議決権株式を発行している理由は、当社が商品取引所法(現 商品先物取引法)に基づく組織変更を行うにあたり、組織変更前の議決権が出資口数にかかわらず1会員1個であることを踏まえ、組織変更に際しての会員への株式の割当ては、議決権が全会員同じ個数になるように、普通株式と無議決権株式を組み合わせる必要があるためであります。

4. 無議決権株式の内容は、以下のとおりであります。

- ・ 議決権 株主総会において決議することができる事項の全部につき、議決権を行使することができない。
- ・ 配当 普通株式につき剰余金の配当(期末配当金及び中間配当金に限る。)を行う場合には、無議決権株主(無議決権株式の登録株式質権者を含み、株主名簿に登録株式質権者が記載又は記録された無議決権株式に係る無議決権株主を除く。)に対しても、無議決権株式1株につき、普通株式配当基準額に1.2を乗じて得た額(1円未満の端数については、切り捨てるものとする。)の金銭による剰余金の配当を行う。この場合、普通株式配当基準額とは、剰余金の配当の効力が生ずる日における無議決権株式の株式係数(100又は分割若しくは併合の行為があった場合は、当該分割等の比率に基づき調整した係数)に相当する数の普通株式に当該剰余金の配当により割当てられる配当財産の額をいう。
- ・ 残余財産の分配 普通株主に対し残余財産の分配を行う場合には、無議決権株主に対しても、無議決権株式1株につき、普通株式分配基準額の金銭を残余財産の分配として支払う。この場合、普通株式分配基準額とは、残余財産の分配に係る会社法第504条第1項各号に掲げる事項を定めた日における無議決権株式の株式係数に相当する数の普通株式に当該残余財産の分配により割当てられる残余財産の額をいう。
- ・ 取得請求権 無議決権株主は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場された日以後、当社が無議決権株式1株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の株式係数に相当する数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
- ・ 取得条項(株式) 次の各号に掲げるいずれか早い日以後の日で会社法第168条第1項に基づき代表執行役が別に定める日が到来することをもって、無議決権株式の全部又は一部を取得する事由とする。

(1) 当社が当社の普通株式を金融商品取引所に上場する旨を当該金融商品取引所に対して申請した日

(2) 当社が消滅会社となる合併契約について当社の株主総会で承認された日(株主総会決議が不要な場合は、合併契約を締結した日)

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画について当社の株主総会で承認された日(株式交換契約について株主総会の決議が不要な場合は、株式交換契約を締結した日)

上記の事由により無議決権株式を取得する場合には、当社が当該無議決権株式1株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の株式係数に相当する数の当社の普通株式を交付する。

上記の事由により無議決権株式の一部を取得する場合には、按分比例の方法又は抽選により取得する無議決権株式を定める。

- ・取得条項（金銭） 当社が当社の普通株式を金融商品取引所に上場する旨を当該金融商品取引所に対して申請した日以後の日で会社法第168条第1項に基づき代表執行役が別に定める日が到来することをもち、無議決権株式の全部又は一部を取得する事由とする。

上記の事由により無議決権株式を取得する場合には、当社が当該無議決権株式1株を取得するのと引換えに、当該取得する日における無議決権株式の一株当たり純資産額に相当する金額の金銭を交付する。

上記の事由により無議決権株式の一部を取得する場合には、按分比例の方法又は抽選により取得する無議決権株式を定める。

- ・全部取得条項 当社は、会社法第171条第1項の株主総会の決議に基づき無議決権株式の全部を取得することができる。この場合において、当該無議決権株式の取得対価の価額は、取得対価の内容に応じて、上記の取得条項（株式）及び取得条項（金銭）に準じて算定するものとする。

5. 当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為を行う場合又は無議決権株式若しくは無議決権株式を目的とする新株予約権に関する募集事項の決定をする場合には、無議決権株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2008年12月1日	3,124,573	3,124,573	1,989,416	1,989,416	1,391,416	1,391,416

(注) 1. 当社は、2008年12月1日に会員商品取引所から株式会社商品取引所へ組織変更しております。なお、組織変更
に際し、2008年7月29日開催の臨時会員総会において承認された組織変更計画書に基づき、2008年11月30日現在の
の会員(91社)に対し、1社当たり普通株式を12,400株、無議決権株式を組織変更前日の当社企業価値の評価額
及び会員の出資口数等に基づき算定された株数で割当てております。これによる発行済株式総数の増加は
1,211,973株、出資金から資本金への移行が598,000千円、加入金からその他資本剰余金への移行が628,350千円
となっております。なお、その後、組織変更時株式割当の端数について金銭にて8,306千円割当てを行って
おり、これによりその他資本剰余金が同額減少しております。

2. 同時に、当社は、第三者割当増資により1,912,600株の新株式の発行を実施し、総額2,782,833千円の資金調達
を行っております。なお、1株につき発行価格は1,455円、資本組入額は727.5円となっており、資本金及び資本
準備金がそれぞれ1,391,416千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	11	65	7	-	2	87	-
所有株式数（単元）	-	3,000	2,926	22,058	2,178	-	248	30,410	-
所有株式数の割合（％）	-	9.9	9.6	72.5	7.2	-	0.8	100.0	-

無議決権株式

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	10	50	4	-	2	66	-
所有株式数（単元）	-	-	18,464	61,798	1,784	-	1,527	83,573	-
所有株式数の割合（％）	-	-	22.1	73.9	2.1	-	1.8	100.0	-

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
豊商事株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12	206,715	6.62
日本ユニコム株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	153,157	4.90
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	152,961	4.90
三菱商事RtMジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	152,623	4.88
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	151,250	4.84
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	150,000	4.80
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	150,000	4.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	150,000	4.80
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	150,000	4.80
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	149,000	4.77
計	-	1,565,706	50.11

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位18名は以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
豊商事株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12	2,008	6.60
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	1,519	5.00
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	1,500	4.93
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町1-3-7	1,500	4.93
日本ユニコム株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-38-11	1,500	4.93
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,500	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,500	4.93
三菱商事RIMジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-2	1,500	4.93
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	1,500	4.93
株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ	東京都江東区豊洲3-3-3	1,490	4.90
パークレイズ・バンク・ピーエ ルシー(パークレイズ銀行)	東京都港区六本木6-10-1	1,376	4.52
株式会社時事通信社	東京都中央区銀座5-15-8	1,000	3.29
カネツ商事株式会社	東京都中央区日本橋久松町12-8	750	2.47
株式会社コムテックス	大阪府大阪市西区阿波座1-10-14	750	2.47
電源開発株式会社	東京都中央区銀座6-15-1	750	2.47
岡安商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-3-8	372	1.22
JXTGエネルギー株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	372	1.22
フィリップ証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4-2	372	1.22
計	-	21,259	69.91

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	無議決権株式 83,573	-	(注)1、2
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,041,000	30,410	(注)1
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,124,573	-	-
総株主の議決権	-	30,410	-

(注)1.株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。

2.無議決権株式の内容については、「(1)株式の総数等 発行済株式」の注記を参照願います。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績及び当社を取り巻く諸環境等を総合的に勘案して決定すること及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会によらず、取締役会の決議によって定める」旨を定款に規定しており、剰余金に関する決定機関は中間配当及び期末配当共に取締役会であります。

なお、内部留保の充実が必要であること及び当事業年度における業績に鑑み、当事業年度における中間配当及び期末配当の実施をそれぞれ見送ることとしました。

当社といたしましては、早期に配当が行えるよう、業績の回復に全力で取り組んでまいります。

内部留保資金につきましては、当社市場における取引の信頼性を確保し、取引所として安定的な運営を行っていくために有効活用してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

() 株主総会

- ・会社法第309条第2項に定める株主総会における決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款にて定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

() 取締役会

- ・指名委員会等設置会社として、取締役会は、法令又は定款に定めのある事項その他当社の業務執行を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。
- ・取締役会を構成する取締役のうち過半数を会社法第2条第15号で規定する社外取締役としております。
- ・株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合における募集事項等の決定については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款にて定めております。これは、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。
- ・株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合における募集事項等の決定については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。
- ・剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨定款に規定しております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、機動的に対応することができるようにするためであります。

() 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会

- ・指名委員会、監査委員会又は報酬委員会の委員は、取締役の中から、取締役会の決議によって選定しております。
- ・指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。
- ・監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任等に関する議案の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。また、監査委員は、当社若しくは当社の子会社の執行役若しくは業務執行取締役又は当社の子会社の会計参与若しくは支配人その他の使用人を兼務することはできません。
- ・報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する機関であります。取締役会の決議によって選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役であります。

() 取締役

- ・当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- ・当社の取締役は、商品先物取引法第92条に規定する欠格条件に該当する者は就任することができないこととなっております。
- ・当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

() 執行役

- ・執行役は、取締役会の決議によって選任され、取締役会から委任を受けた当社の業務の執行の決定及び当社の業務の執行を行っております。
- ・当社の執行役は、商品先物取引法第92条に規定する欠格条件に該当する者は就任することができないこととなっております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

() 自主規制委員会

- ・当社は、自主規制業務の独立性を確保するため、商品先物取引法に基づいて、取締役3名以上（うち過半数は社外取締役）で構成する自主規制委員会を設置しております。自主規制委員会は、取引参加者の資格の審査、取引参加者の商品先物取引法、当社の業務規程等の遵守状況の調査等の自主規制業務に関する事項の決定を行う機関であります。

内部統制システムの整備の状況（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む。）及び内部統制システムの運用状況の概要

（ ）内部統制システムの整備の状況（提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む。）

当社は指名委員会等設置会社であるため、取締役会は、会社法第416条の規定に基づいて監査委員会の職務の執行のために必要なものとして以下(a)に掲げる事項を、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして以下(b)に掲げる事項を決定しております。

- (a) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役、使用人、子会社役員及び子会社使用人が監査委員会に報告するための体制
 - ・上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の執行役及び使用人並びに子会社役員及び子会社使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
 - ・子会社取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・財務報告の信頼性を確保するための体制

（ ）内部統制システムの運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。その概要は次のとおりであります。

(a) コンプライアンスに関する取り組み

当社代表執行役社長を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、関連規程の整備、通報・相談窓口の設置・運用、教育啓発活動等を継続的に実施しているほか、当社グループのコンプライアンスの状況について確認を行っております。

その他、コンプライアンスの状況を当社取締役会及び監査委員会に報告しております。

(b) リスク管理に関する取り組み

当社代表執行役社長を委員長とするリスク管理委員会が主導して、リスク管理の方針・体制の整備、運用等を継続的に実施しております。また、当社グループのリスク管理の状況について確認を行っているほか、重大性及び緊急性等のあるリスクが生じた場合、その対応策等を講じております。

その他、リスク管理の状況を当社取締役会及び監査委員会に報告しております。

(c) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社取締役会は、社外取締役8名を含む取締役9名で構成されており、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

(d) 子会社管理に関する取り組み

当社は、当社子会社が当社代表執行役社長に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を定めた「関係会社管理規程」等に基づき、必要に応じて当社子会社から承認申請・報告を受けております。また、当社内部監査室による当社子会社の監査を行っております。

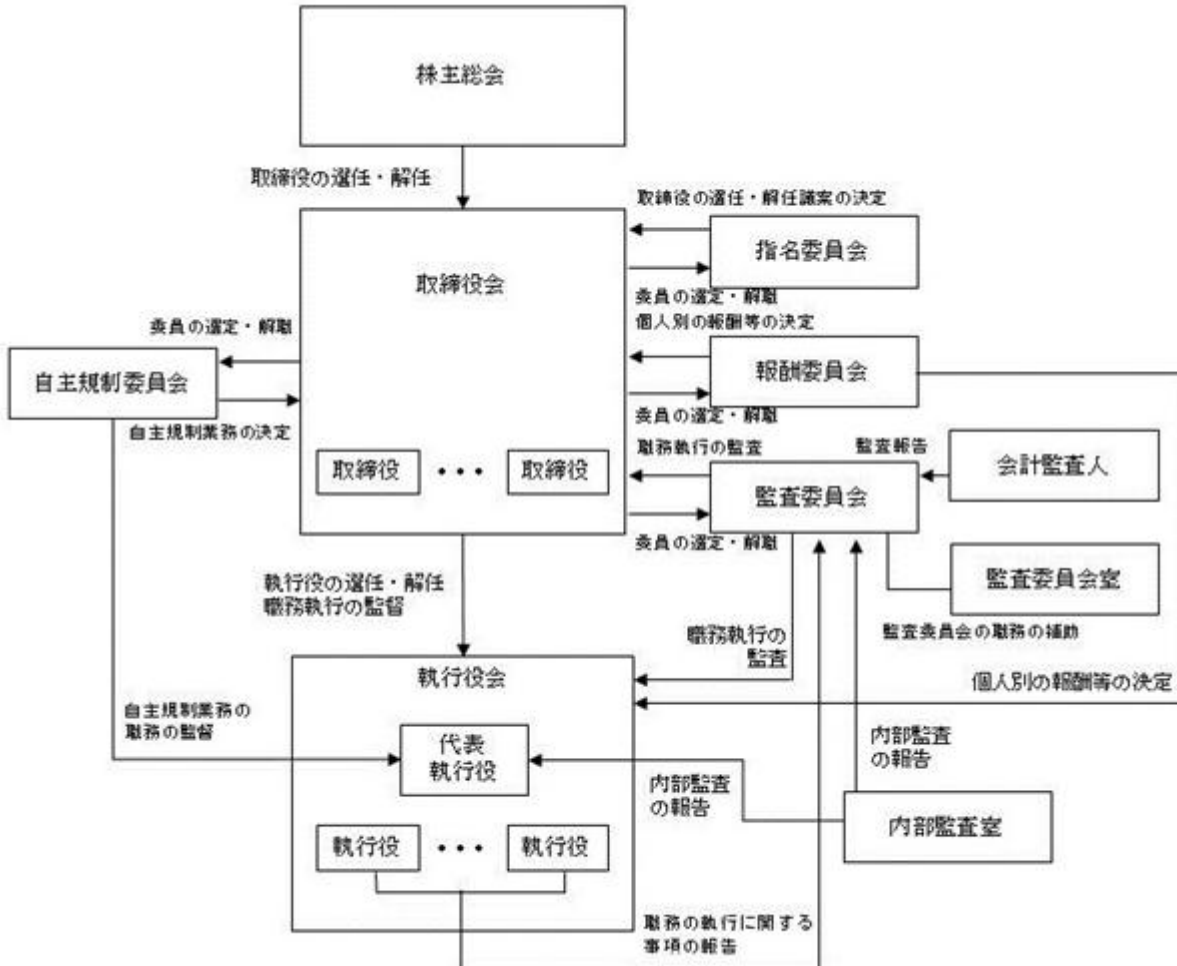
その他、原則として毎週開催される当社執行役員会に当社子会社から代表取締役等が出席し、当社子会社の経営上の重要事項を報告するとともに、当社グループの経営方針・施策等の共有に努めております。

(e) 監査委員会監査に関する取り組み

当社は監査委員会を設けており、原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査委員会室を設置し、室員は監査委員会の職務を補助することを規定し、監査委員会の要請に応じ、速やかな対応が取れる体制を整備しております。

監査委員は取締役会への出席や主要な会議の議事録及び決裁書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。

コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



役員報酬

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (6名)	26百万円 (25百万円)
執 行 役	4名	98百万円
合 計	10名	125百万円

- (注) 1. 使用人を兼務する取締役等はありません。
2. 上記人数には2018年6月に退任した取締役1名及び執行役1名を含んでおります。
3. 取締役と執行役を兼ねる者を1名含んでおります。
4. 上記に記載した執行役の支給額には、「執行役に係る役員年金規程」に基づき該当執行役に対し付保した役員年金保険の保険料を含んでおります。

株式の種類及び単元株式数

当社は普通株式と無議決権株式を発行しております。単元株式数は普通株式が100株、無議決権株式が1株であります。

当社が普通株式と無議決権株式を発行している理由は、当社が商品取引所法(現 商品先物取引法)に基づく組織変更を行うにあたり、組織変更前の議決権が出資口数にかかわらず1会員1個であることを踏まえ、組織変更の際しての会員への株式の割当ては、議決権が全会員同じ個数になるように、普通株式と無議決権株式を組み合わせる必要があったためであります。

当社が普通株式と無議決権株式の単元株式数を異なる数とした理由は、当社は普通株式の上場を目指しているため、あらかじめ普通株式の単元株式数を100株と定めましたが、無議決権株式は普通株式の上場時には基本的に普通株式に転換されて消却されることから、単元株式数を1株としました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	ピーター L. イェガー	1958年5月16日	1988年9月 バンカーストラスト銀行東京支店入行 1990年9月 アメリカ銀行東京支店入行 1997年8月 J.P.Morgan Securities Ltd. (ロンドン) 入社 2006年2月 同社 金利先物営業部長 2008年7月 JPモルガン証券株式会社 上場デリバティブズ部長 2009年4月 一般社団法人FIA-JAPAN バイス・プレジデント 理事 (現任) 2011年6月 当社 社外取締役 2012年12月 バンクオブアメリカ・メリルリンチ メリルリンチ 日本証券 アジア太平洋地域先物・オプション・ OTCクリアリング統括責任者 兼 マネージング ディレクター 2015年9月 シティグループ グローバルマーケット・シンガ ポールPte.Ltd. 先物・OTCクリアリング コラテラ ル アジア太平洋地域統括責任者 マネージング ディレクター 2017年6月 当社 社外取締役、自主規制委員会委員 (現任) 2018年1月 Medley Global Advisors シニア・ディレクター (現任)	(注) 3	-
取締役	岡地 和道	1962年1月13日	1988年9月 株式会社長谷工コーポレーション入社 1989年9月 岡地株式会社 (当社の取引参加者) 入社 1990年1月 岡地商事株式会社 取締役 (現任) 1990年6月 岡地株式会社 取締役 1993年4月 同社 代表取締役常務 1993年6月 オーエヌ興産株式会社 取締役 (現任) 1994年6月 OKACHI INVESTMENT (HK) CO., LTD 代表取締役 (現任) 1994年8月 OKACHI (MALAYSIA) SDN, BHD 代表取締役 (現任) 1995年3月 OKACHI (HONG KONG) CO., LTD 代表取締役 (現任) 1997年2月 OKACHI GROUP LIMITED 代表取締役 (現任) 1997年4月 岡地株式会社 代表取締役専務 2000年4月 同社 代表取締役社長 (現任) 2005年6月 岡地興産株式会社 代表取締役社長 (現任) 2007年8月 岡地ホールディングス株式会社 取締役 (現任) 2010年6月 日本商品先物取引協会 理事 (現任) 日本商品先物振興協会 理事 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金 (現 日本商品委託者保護基金) 副理事長 2011年10月 日本商品先物振興協会 会長 2011年12月 株式会社日本商品清算機構 社外取締役 2016年7月 オカチリソース株式会社 代表取締役社長 (現任) 2018年6月 日本商品委託者保護基金 理事長 (現任) 日本商品先物振興協会 理事 (現任) 当社 社外取締役 (現任) 株式会社日本商品清算機構 取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数
取締役	関山 護	1949年8月14日	1974年4月 丸紅株式会社（当社の取引参加者）入社 1997年4月 同社 重電機第一部長 1998年4月 同社 電力プロジェクト第三部長 1999年4月 同社 電力プロジェクト本部副本部長 兼 電力プロジェクト第一部長 2001年4月 同社 ユーティリティ・インフラ部門長代行 兼 海外電力事業部長 2002年4月 同社 執行役員、ユーティリティ・インフラ部門長 2005年4月 同社 常務執行役員 2006年6月 同社 代表取締役常務執行役員 2007年4月 同社 代表取締役専務執行役員 2009年4月 同社 代表取締役副社長執行役員 2013年4月 同社 副会長 2015年4月 同社 顧問 丸紅パワーシステムズ株式会社 会長 丸紅ユティリティ・サービス株式会社 会長 2015年6月 当社 社外取締役、自主規制委員会委員(2017年6月より委員長)（現任） 2017年6月 アステラス製薬株式会社 社外取締役（現任） 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員（現任） 2018年10月 丸紅株式会社 理事（現任）	(注)3	-
取締役	多々良 實夫	1941年8月26日	1960年6月 豊商事株式会社（当社の取引参加者）入社 1981年5月 東京ゴム代行株式会社 監査役 東京ゴム取引員協会 監事 1984年11月 東京工業品取引所（現 当社）理事 1990年6月 豊商事株式会社 代表取締役社長 1991年5月 東工取先物市場振興協会 幹事 1995年11月 全国砂糖取引所協会連合会 理事 1998年5月 東工取先物市場振興協会 代表幹事 2002年6月 社団法人商品取引受託債務補償基金協会 理事 2005年4月 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現 日本商品委託者保護基金）理事長 2005年5月 中部商取協会 理事 株式会社日本商品清算機構 社外取締役 社団法人日本商品投資販売業協会 監事 2006年5月 東工取先物市場振興協会 幹事・相談役 2006年6月 日本商品先物振興協会 理事 日本商品先物取引協会 理事（現任） 2007年5月 ユタカエステート株式会社 代表取締役社長 2007年6月 豊商事株式会社 代表取締役会長（現任） 2008年12月 当社 社外取締役（現任） 2009年5月 社団法人日本商品投資販売業協会 理事 2011年5月 ユタカエステート株式会社 代表取締役会長（現任） 2015年5月 日本商品先物振興協会 副会長 2015年6月 株式会社日本商品清算機構 取締役（現任） 2018年6月 日本商品先物振興協会 会長（現任） 日本商品委託者保護基金 理事（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数
取締役	濱田 隆道	1950年8月14日	1975年4月 通商産業省入省 1989年5月 同省 通商政策局中東アフリカ室長 1991年7月 同省 産業政策局サービス産業課長 1993年5月 資源エネルギー庁 長官官房企画調査課長 1994年7月 鹿児島県商工労働部長 1997年7月 通商産業省 環境立地局立地政策課長 1999年7月 新エネルギー・産業技術総合開発機構 総務部長 2001年7月 経済産業省 大臣官房審議官(産業技術担当) 2002年10月 東京工業品取引所(現 当社)専務理事 2006年5月 財団法人ベンチャーエンタープライズセンター 理事長 2008年6月 富士電機ホールディングス株式会社 取締役シニア エグゼクティブオフィサー 2009年1月 SIP株式会社 監査役(現任) 2011年4月 富士電機株式会社 取締役執行役員専務 兼 富士 電機企業管理(上海)社 董事長 兼 総経理 兼 富士電機(中国)社 董事長 兼 総経理 2012年6月 富士電機株式会社 取締役執行役員専務 2014年4月 同社 取締役 2014年6月 当社 代表執行役専務 2015年4月 多摩大学大学院 客員教授 2015年6月 当社 取締役、代表執行役社長、指名委員会委 員、報酬委員会委員(現任)、自主規制委員会委 員 株式会社日本商品清算機構 取締役(現任) 2015年7月 日本商品先物取引協会 理事(現任) 日本商品委託者保護基金 理事(現任) 2019年4月 多摩大学大学院 客員教授(現任)	(注)3	-
取締役	福井 俊彦	1935年9月7日	1958年4月 日本銀行入行 1989年9月 同行 理事 1994年12月 同行 副総裁 1998年11月 株式会社富士通総研 理事長 2001年4月 経済同友会 副代表幹事 2003年3月 日本銀行 総裁 2008年4月 中央放送番組審議会 委員 2008年7月 日本証券業協会 公益理事 2008年12月 当社 社外取締役、指名委員会委員長、報酬委員 会委員長(現任) 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 理 事長(現任) 2009年3月 一般社団法人クラブ関東 理事長(現任) 2009年6月 キックマン株式会社 社外取締役(現任) 信越化学工業株式会社 社外取締役(現任) 2010年1月 程ヶ谷カントリー倶楽部株式会社 監査役(現 任) 2010年4月 アクセンチュア株式会社 アクセンチュア・アド バイザリー・ボード・メンバー	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	二家 勝明	1942年1月22日	1963年9月 東京北辰商品株式会社入社 1971年5月 同社 取締役 1979年7月 山栄物産株式会社（現 ユニコムグループホールディングス株式会社）代表取締役専務 1981年2月 同社 代表取締役社長 1993年10月 東京穀物商品取引所 理事 1997年6月 日本ユニコム株式会社（現 ユニコムグループホールディングス株式会社）代表取締役会長（現任） 1999年4月 日本商品先物振興協会 理事（現任） 2001年6月 同協会 会長 2005年4月 委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（現 日本商品委託者保護基金）理事（現任） 2006年6月 日本商品先物取引協会 副会長（現任） 2006年10月 日本ユニコム株式会社（当社の取引参加者）代表取締役会長（現任） 2009年2月 全国商品取引業厚生年金基金 理事長 2009年11月 株式会社東京穀物商品取引所 取締役 2010年12月 日産センチュリー証券株式会社（現 日産証券株式会社）（当社の取引参加者）代表取締役相談役 2013年3月 全国商品取引業厚生年金基金 代表清算人 株式会社東京穀物商品取引所 監査役 2013年6月 当社 社外取締役（現任） 2014年2月 当社 監査委員会委員（現任） 2015年12月 日産センチュリー証券株式会社（現 日産証券株式会社）代表取締役相談役 2016年6月 日産証券株式会社（当社の取引参加者）代表取締役会長（現任）	(注)3	-
取締役	山崎 恒	1948年11月14日	1974年4月 大阪地方裁判所 判事補任官 1995年4月 東京地方裁判所 判事部総括 2002年11月 最高裁判所 事務総局家庭局長 2005年12月 前橋地方裁判所 所長 2007年2月 横浜家庭裁判所 所長 2008年12月 東京高等裁判所 判事部総括 2009年8月 東京家庭裁判所 所長 2011年2月 札幌高等裁判所 長官 2013年3月 公正取引委員会 委員 2016年8月 弁護士登録（東京弁護士会） 2017年7月 全国農業協同組合連合会 経営管理委員（現任） 2018年6月 日本商品先物取引協会 会長（現任） 当社 社外取締役、監査委員会委員長（現任） 住友商事株式会社（当社の取引参加者） 社外取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	山澤 光太郎	1956年10月 8 日	1980年 4月 日本銀行入行 2004年 3月 同行 函館支店長 2006年 7月 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）調査役 2006年 9月 同社 執行役員 2008年 6月 同社 常務執行役員 2009年 6月 同社 取締役 株式会社日本証券クリアリング機構 取締役 2010年 4月 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員 2013年 1月 株式会社日本取引所グループ 常務執行役員 株式会社大阪証券取引所 取締役常務執行役員 2014年 6月 株式会社日本取引所グループ 専務執行役員 株式会社大阪取引所 取締役専務執行役員 2015年 4月 株式会社大阪取引所 取締役副社長 2017年 6月 当社 社外取締役、監査委員会委員、自主規制委員会委員（現任） イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外監査役 2017年 7月 グローリー株式会社 特別顧問（現任） 2018年 8月 ウイングアーク1st株式会社 社外監査役（現任） 2019年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役（現任）	(注) 3	-
計					-

(注) 1. 取締役 ピーター L.イエガー、岡地和道、関山護、多々良實夫、福井俊彦、二家勝明、山崎恒及び山澤光太郎は社外取締役であります。

2. 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 福井 俊彦、委員 関山 護、委員 濱田 隆道

監査委員会 委員長 山崎 恒、委員 山澤 光太郎、委員 二家 勝明

報酬委員会 委員長 福井 俊彦、委員 関山 護、委員 濱田 隆道

3. 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
代表執行役 社長	瀧田 隆道	1950年 8月14日	取締役の 状況参照	同左	(注)	-
執行役	小野里 光博	1958年 3月 6日	1980年 4月 1983年 4月 1985年10月 1988年10月 1990年 7月 1995年10月 1998年 6月 2004年 5月 2007年 4月 2008年12月 2010年 4月 2010年 8月 2017年 4月 2019年 4月	株式会社社長谷川工務店入社 学校法人東京工学院情報専門学校 非常勤講師 株式会社ミサワ・ホーム総合研究所 企画開発室嘱託 三菱総合研究所 社会公共システム部嘱託 東京工業品取引所(現 当社)入所 同所 企画室長 同所 理事待遇 企画室長 同所 理事 多摩大学大学院客員教授 株式会社東京工業品取引所(現 当社)執行役(現任) 排出量取引所設立準備株式会社 代表取締役 一般社団法人FIA-JAPAN 理事 JAPAN OTC EXCHANGE株式会社 代表取締役社長(現任) 多摩大学大学院 客員教授(現任)	(注)	-
執行役	大石 悦次	1964年 3月26日	1982年 4月 1982年 7月 2003年 4月 2006年 6月 2007年 6月 2008年12月 2014年 7月 2015年 6月 2016年12月 2018年 6月	鈴木自動車工業株式会社入社 通商産業省入省 東京工業品取引所(現 当社)入所 同所 総務部部长 同所 会員部長 株式会社東京工業品取引所(現 当社) 法務部長 当社 理事、法務部長 株式会社日本商品清算機構出向 取締役 株式会社東京商品取引所 理事、経営企画部長、法務部長 当社 執行役(現任)	(注)	-
計						-

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。ただし、ある事業年度の終結後当該事業年度に関する定時株主総会の終結までに選任された執行役の任期は、当該定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結のときまでであります。

社外役員状況

社外取締役 岡地和道氏、多々良實夫氏及び二家勝明氏は、取引参加者の代表取締役であります。各氏が所属する取引参加者と当社の間では、当社市場で取引を行うために必要な費用等の受払いが行われますが、これは、当社が定める規則等にしたがって、客観的な条件のもと行われますので、取引の公正性の確保について、問題はありません。

なお、岡地和道氏について、商品先物取引法第270条の規定に基づき、商品先物取引法第306条第1項の規定による一般委託者に対する支払その他の業務を行うことにより委託者の保護を図り、もって商品市場に対する信頼性を維持することを目的として設立されている日本商品委託者保護基金の理事長を兼務しております。

社外取締役 山崎恒氏は、商品先物取引法第241条の規定に基づき、商品デリバティブ取引等を公正かつ円滑ならしめ、かつ、委託者等の保護を図ることを目的として設立されている日本商品先物取引協会の会長であります。

上記以外に、社外取締役4名と当社との間には、特別な人的関係等はありません。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社は社外取締役により構成する監査委員会を中心とした監査体制をとっており、その職務を補助する組織として、執行役からの独立性が保証された監査委員会室を設置しております。なお、監査委員会室員は内部監査室員を兼務しております。

監査委員会は、当社の取締役及び執行役並びに子会社の取締役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで適正に行われているかについての監査を実施しております。

監査委員会は、監査方針及び監査計画を定め、当社の執行役並びに子会社の取締役及び常勤監査役から、定期的にその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取するとともに、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容等を調査しております。

監査委員会は、会計監査人から、その監査計画及び監査の結果について報告及び説明を受け、これに基づき財務諸表監査及び内部統制監査の結果について検証を行っている他、意見交換、情報交換を監査委員会にて年に4回行っております。

監査委員である山澤光太郎氏は、米国でMBAを取得し、金融庁企業会計審議会会計部会で委員を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

内部監査部門として、当社は代表執行役社長直轄の内部監査室を設置しており、2名が在籍しております。内部監査部門である内部監査室は、当社及び子会社の各部署の業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価など、業務全般の状況を監査し、代表執行役社長に報告するとともに、必要に応じてその改善状況を確認するためのフォローアップを行っております。

内部監査室は、その年度監査方針及び監査計画の策定にあたっては監査委員会と事前に協議しております。

また、監査結果については、代表執行役社長及び監査委員会に対して報告しております。

会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

() 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三澤 幸之助

指定有限責任社員 業務執行社員 岩下 万樹

() 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者3名、その他3名であります。

() 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選定したのは、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質の管理が適切になされており、また監査計画の内容、会計監査の職務内容、監査報酬等を総合的に勘案した結果、選定をすることとしたものです。

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員会の委員の全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査委員会は、会計監査人の適格性、監査の遂行状況及び監査実施の有効性等を総合的に勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年実施します。

() 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人の品質管理及びその体制、監査チームの独立性、監査報酬等の妥当性、並びに、半期及び期末の会計監査報告について監査するとともに、年4回の意見交換を行うことを通して評価を行い、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,300	774	22,766	-
連結子会社	6,050	-	6,050	-
計	27,350	774	28,816	-

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

監査報酬のうち、非監査業務に基づく報酬の774千円は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、会計に関する相談業務に対する報酬であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、会計監査人としての経歴、監査の品質や監査に必要な人員と時間等を総合的に考慮のうえ、その妥当性を検討し、監査委員会の同意を得て決定いたします。

() 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬の算定根拠等の客観性・合理性について検証を行うとともに、過去の報酬実績等と比較検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると認めます。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 役員報酬」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容について関連組織等が主催するセミナー等に参加するとともに、関連書籍等を通じて会計に関する情報の収集に努めております。また、担当監査法人との間で緊密なコミュニケーションも図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 117,069,811	1 81,030,821
営業未収入金	42,403	39,177
有価証券	-	1 357,894
貯蔵品	6,443	4,873
未収収益	3,944	4,793
未収場勘定損金徴収額	1,199,213	1,539,011
その他	87,851	89,760
流動資産合計	118,409,668	83,066,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 1,860,807	2 1,246,863
その他(純額)	2 103,621	2 61,401
有形固定資産合計	1,964,428	1,308,265
無形固定資産		
ソフトウェア	3,256,777	1,678,449
ソフトウェア仮勘定	333,693	300,944
その他	5,150	3,429
無形固定資産合計	3,595,621	1,982,823
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,016,785	1 17,461,097
関係会社株式	3 7,586	3 7,586
繰延税金資産	7,543	7,219
その他	116,006	136,998
投資その他の資産合計	12,147,922	17,612,901
固定資産合計	17,707,972	20,903,990
資産合計	136,117,641	103,970,322

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	250,472	158,176
未払法人税等	17,008	11,281
取引証拠金	119,042,796	89,610,380
受渡代金	1,705,718	1,410,289
未払場勘定益金交付額	1,199,213	1,539,011
賞与引当金	45,578	47,077
その他	39,997	49,050
流動負債合計	122,300,784	92,825,266
固定負債		
役員退職慰労引当金	16,240	22,920
退職給付に係る負債	855,191	872,954
役員退職長期末払金	57,047	70,168
信託金	228,600	220,900
清算預託金	5,452,694	5,076,232
その他	11,885	8,885
固定負債合計	6,621,658	6,272,061
負債合計	128,922,443	99,097,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,416	1,989,416
資本剰余金	2,011,460	2,011,460
利益剰余金	3,195,226	873,988
株主資本合計	7,196,103	4,874,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	905	1,870
その他の包括利益累計額合計	905	1,870
純資産合計	7,195,198	4,872,995
負債純資産合計	136,117,641	103,970,322

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
定額参加料	74,870	68,780
定率参加料	2,236,918	2,205,344
清算手数料	462,743	383,918
その他営業収益	321,253	325,920
営業収益合計	3,095,785	2,983,963
営業費用		
営業費用合計	1,387,838	1,385,208
営業損失()	792,053	869,244
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,745	4,641
有価証券利息	18,126	28,604
受取賃貸料	29,145	30,615
その他	15,600	14,189
営業外収益合計	73,617	78,051
営業外費用		
為替差損	7	20
営業外費用合計	7	20
経常損失()	718,444	791,213
特別損失		
減損損失	-	3,152,040
特別損失合計	-	1,523,040
税金等調整前当期純損失()	718,444	2,314,254
法人税、住民税及び事業税	10,116	6,658
法人税等調整額	1,197	324
法人税等合計	8,918	6,983
当期純損失()	727,362	2,321,238
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純損失()	727,362	2,321,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	905	965
その他の包括利益合計	2,905	2,965
包括利益	728,267	2,322,203
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	728,267	2,322,203

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,989,416	2,011,460	3,922,589	7,923,466	-	-	7,923,466
当期変動額							
親会社株主に帰属する当 期純損失（ ）			727,362	727,362			727,362
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					905	905	905
当期変動額合計	-	-	727,362	727,362	905	905	728,267
当期末残高	1,989,416	2,011,460	3,195,226	7,196,103	905	905	7,195,198

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,989,416	2,011,460	3,195,226	7,196,103	905	905	7,195,198
当期変動額							
親会社株主に帰属する当 期純損失（ ）			2,321,238	2,321,238			2,321,238
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					965	965	965
当期変動額合計	-	-	2,321,238	2,321,238	965	965	2,322,203
当期末残高	1,989,416	2,011,460	873,988	4,874,865	1,870	1,870	4,872,995

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	718,444	2,314,254
減価償却費	1,044,773	1,045,897
減損損失	-	1,523,040
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,788	17,762
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,020	6,680
受取利息及び受取配当金	28,871	33,246
営業未収入金の増減額(は増加)	1,952	3,226
受渡代金の増減額(は減少)	1,444,602	295,429
未払金の増減額(は減少)	17,909	63,785
その他	95,874	42,006
小計	1,037,639	152,114
利息及び配当金の受取額	36,340	29,226
法人税等の支払額	13,418	17,486
法人税等の還付額	29,183	5,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	985,534	134,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
従業員に対する貸付けによる支出	8,940	19,373
従業員に対する貸付金の回収による収入	23,360	13,123
有形固定資産の取得による支出	20,539	50,699
無形固定資産の取得による支出	415,683	214,086
投資有価証券の取得による支出	38,115	-
その他	3,960	13,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	463,877	284,473
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,449,412	419,240
現金及び現金同等物の期首残高	5,771,483	4,322,071
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,322,071	1 3,902,830

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社日本商品清算機構

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社等の名称

JAPAN OTC EXCHANGE株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

排出量取引所設立準備株式会社

JAPAN OTC EXCHANGE株式会社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における賞与支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末における役員に係る退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の一つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,342千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」7,543千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注記(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注記(注9)に記載された内容を追加しております。

ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(経営統合に関する基本合意)

当社は、2019年3月28日に、株式会社日本取引所グループとの間で、経営統合に関する基本合意書を締結しました。基本合意後、2019年6月末(予定)までの最終契約締結を目指し、具体的な協議・検討を進めております。

(連結貸借対照表関係)

1 「現金及び預金」、「有価証券」及び「投資有価証券」に含まれる預り資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信認金預金	228,600千円	220,900千円
取引証拠金	119,042,796	89,610,380
清算預託金	5,452,694	5,076,232
受渡代金	1,705,718	1,410,289

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,435,807千円	2,497,878千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	7,586千円	7,586千円

なお、上記金額のうち5,000千円は共同支配企業に対する投資であります。

4 当社は、商品先物取引法及び当社の関係規則に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。また、連結子会社は、商品先物取引法及び同社の関係規則に基づき各清算参加者から取引証拠金及び清算預託金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は充用有価証券(当社または連結子会社の規則で認められたものに限る)であります。このうち充用有価証券については、当社及び連結子会社に処分権が無いため連結貸借対照表には記載しておりません。なお充用有価証券の充用価格は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信認金充用有価証券	30,878千円	22,209千円
取引証拠金充用有価証券	44,914,707	38,654,216
清算預託金充用有価証券	2,081,523	2,025,507

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 営業費用(販売費及び一般管理費)のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当等	619,014千円	638,945千円
賞与引当金繰入額	45,578	47,077
退職給付費用	69,664	73,279
電算事業費	1,016,535	1,035,045
減価償却費	1,044,773	1,045,897

2 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	905千円	965千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	905	965
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	905	965
その他の包括利益合計	905	965

3 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(東京都中央区)	取引所事業	ソフトウェア、土地及び建物等

当社は管理会計上で継続的に収支を把握している事業単位にてグルーピングを行っています。遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っています。

取引所事業に係るソフトウェア、土地及び建物等については、取引高が計画値を大幅に下回り収益性が低下したため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,523,040千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、ソフトウェア763,799千円、ソフトウェア仮勘定148,094千円、建物及び構築物589,229千円並びにその他21,916千円であります。

なお、当資産グループ回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地及び建物については不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,041,000	-	-	3,041,000
無議決権株式	83,573	-	-	83,573
合計	3,124,573	-	-	3,124,573
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
無議決権株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,041,000	-	-	3,041,000
無議決権株式	83,573	-	-	83,573
合計	3,124,573	-	-	3,124,573
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
無議決権株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	117,069,811千円	81,030,821千円
預金勘定のうち信託金預金	228,600	220,900
預金勘定のうち取引証拠金預金	107,066,445	71,830,857
預金勘定のうち清算預託金預金	5,452,694	5,076,232
現金及び現金同等物	4,322,071	3,902,830

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. ファイナンスリース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	1,620千円
1年超	2,025千円
合計	3,645千円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ファイナンスリース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,620千円
1年超	405千円
合計	2,025千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の確保を基本方針としており、定期預金や国債等の安全性の高い金融資産で運用しております。また資金調達については自己資金にて賄うことを原則としておりますが、緊急時に備え取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

投資有価証券は主として国債及び地方債であり、社内規程等に則り、安全確実な運用としております。

営業未収入金については、当社市場へ参加するための取引資格を取得する際に厳格な審査を行うとともに、毎年取引参加者の財務状況を把握するなど信用リスクの低減を図っております。

当社グループの金融資産である「現金及び預金」及び「投資有価証券」と金融負債である「取引証拠金」との間に関連があります。これは、連結子会社では、商品先物取引法に基づき、各清算参加者から預託を受けている取引証拠金（充用有価証券を除く。）を国債及び地方債の保有並びに銀行への預金等による方法で管理していることによるものです。また、連結子会社では、商品先物取引の結果生じた約定差金及び帳入差金等（これらを「場勘定」といいます。）を取引の翌営業日に損方清算参加者から徴収するとともに益方清算参加者に交付しているため、未収場勘定損金徴収額と未払場勘定益金交付額は、それぞれ同額となります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	117,069,811	117,069,811	-
(2)営業未収入金	42,403	42,403	-
(3)未収場勘定損金徴収額	1,199,213	1,199,213	-
(4)投資有価証券	11,976,351	12,070,330	93,978
(5)取引証拠金	(119,042,796)	(119,042,796)	-
(6)受渡代金	(1,705,718)	(1,705,718)	-
(7)未払場勘定益金交付額	(1,199,213)	(1,199,213)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	81,030,821	81,030,821	-
(2)営業未収入金	39,177	39,177	-
(3)未収場勘定損金徴収額	1,539,011	1,539,011	-
(4)有価証券及び投資有価証券	17,779,522	17,991,600	212,077
(5)取引証拠金	(89,610,380)	(89,610,380)	-
(6)受渡代金	(1,410,289)	(1,410,289)	-
(7)未払場勘定益金交付額	(1,539,011)	(1,539,011)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 未収場勘定損金徴収額

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、日本証券業協会が公表している公社債店頭売買参考統計値によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 取引証拠金、(6) 受渡代金、(7) 未払場勘定益金交付額

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	40,434	39,469

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

信託金は、取引参加者の脱退または資格喪失時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

清算預託金は、性質上、返還の時期を判断することができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	117,069,811	-	-	-
(2)営業未収入金	42,403	-	-	-
(3)未収場勘定損金徴収額	1,199,213	-	-	-
(4)投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	2,000,000	9,976,351	-
合計	118,311,428	2,000,000	9,976,351	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1)現金及び預金	81,030,821	-	-	-
(2)営業未収入金	39,177	-	-	-
(3)未収場勘定損金徴収額	1,539,011	-	-	-
(4)有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	357,894	5,431,578	11,990,050	-
合計	82,966,904	5,431,578	11,990,050	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	6,080,245	6,181,680	101,434
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,080,245	6,181,680	101,434
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	5,896,105	5,888,650	7,455
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,896,105	5,888,650	7,455
合計		11,976,351	12,070,330	93,978

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	17,779,522	17,991,600	212,077
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,779,522	17,991,600	212,077
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,779,522	17,991,600	212,077

3. その他有価証券

非上場株式(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額40,434千円、及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額39,469千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。
また、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	853,402千円	855,191千円
退職給付費用	69,664	73,279
退職給付の支払額	67,875	55,516
退職給付に係る負債の期末残高	855,191	872,954

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度69,664千円 当連結会計年度73,279千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	13,956千円	14,415千円
退職給付に係る負債	261,859	267,298
役員退職長期末払金	17,467	21,485
繰越欠損金(注)2	2,170,954	2,153,397
減損損失	-	466,355
その他	21,891	21,230
繰延税金資産小計	2,486,129	2,944,182
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	2,153,397
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	783,565
評価性引当額小計(注)1	2,478,585	2,936,963
繰延税金資産合計	7,543	7,219
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	7,543	7,219

(注)1. 当連結会計年度において評価性引当額が458,377千円増加しております。この増加の主な内容は、取引所事業における減損損失466,355千円(法定実効税率を乗じた額)について評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	657,063	43,347	134,984	59,053	265,733	993,217	2,153,397
評価性引当額	657,063	43,347	134,984	59,053	265,733	993,217	2,153,397
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
住民税均等割	0.4	0.1
評価性引当額の増加	30.3	19.8
繰越欠損金の期限切れ	-	10.8
連結納税適用による影響	0.9	0.2
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	0.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社が商品先物取引等に係る取引所の開設・運営等を行っており、連結子会社が商品先物取引等に係る債務の引受等を行っております。

従って、当社グループは、当社が事業を展開している「取引所事業」と連結子会社が事業を展開している「清算事業」の2セグメントから構成されており、当該2セグメントを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	取引所事業	清算事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業 収益	2,632,945	462,839	3,095,785	3,095,785	-	3,095,785
セグメント間の内部 営業収益又は振 替高	-	-	-	-	-	-
計	2,632,945	462,839	3,095,785	3,095,785	-	3,095,785
セグメント利益又は 損失()	812,573	94,128	718,444	718,444	-	718,444
セグメント資産	10,105,797	129,436,407	139,542,204	139,542,204	3,424,563	136,117,641
その他の項目						
減価償却費	995,781	48,494	1,044,275	1,044,275	497	1,044,773
受取利息	924	45,649	46,574	46,574	35,989	10,585
有価証券利息	-	18,126	18,126	18,126	-	18,126
支払利息	35,989	-	35,989	35,989	35,989	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	420,722	5,805	426,527	426,527	-	426,527

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	取引所事業	清算事業	計			
営業収益						
外部顧客への営業 収益	2,599,944	384,018	2,983,963	2,983,963	-	2,983,963
セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	-	-	-	-	-	-
計	2,599,944	384,018	2,983,963	2,983,963	-	2,983,963
セグメント利益又は 損失()	844,027	52,813	791,213	791,213	-	791,213
セグメント資産	7,148,175	100,205,296	107,353,472	107,353,472	3,383,149	103,970,322
その他の項目						
減価償却費	1,002,060	43,375	1,045,435	1,045,435	461	1,045,897
受取利息	1,071	32,692	33,764	33,764	29,282	4,481
有価証券利息	-	28,604	28,604	28,604	-	28,604
支払利息	29,282	-	29,282	29,282	29,282	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	272,938	33,205	306,143	306,143	-	306,143

(注) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:千円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3,424,563	3,383,149
合計	3,424,563	3,383,149

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	取引参加料等	清算手数料等	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,312,788	462,839	320,156	3,095,785

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
日産証券株式会社	724,807	取引所事業、清算事業
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	486,341	取引所事業、清算事業

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	取引参加料等	清算手数料等	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,284,124	384,018	315,820	2,983,963

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益及び包括利益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	926,785	取引所事業、清算事業
日産証券株式会社	382,399	取引所事業、清算事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	取引所事業	清算事業	合計
減損損失	1,523,040	-	1,523,040

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	631.25円	427.51円
1株当たり当期純損失金額()	239.18円	763.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	727,362	2,321,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	727,362	2,321,238
期中平均株式数(株)	3,041,000	3,041,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	無議決権株式 83,573株 なお、無議決権株式の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,260,020	1,924,389
営業未収入金	40,179	36,897
関係会社未収入金	62,713	21,603
貯蔵品	6,443	4,873
その他	87,485	89,640
流動資産合計	2,801,842	2,077,404
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,858,997	1,245,456
その他（純額）	92,080	54,366
有形固定資産合計	1,951,077	1,299,822
無形固定資産		
ソフトウェア	3,120,192	1,552,123
ソフトウェア仮勘定	333,693	300,944
その他	5,150	3,429
無形固定資産合計	3,459,036	1,856,497
投資その他の資産		
投資有価証券	40,434	39,469
関係会社株式	1,738,619	1,738,619
その他	114,786	136,363
投資その他の資産合計	1,893,840	1,914,451
固定資産合計	7,303,954	5,070,771
資産合計	10,105,797	7,148,175

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	162,418	131,915
未払法人税等	6,134	8,467
受渡代金	1,705,718	1,155,289
短期借入金	-	2,400,000
1年内返済予定の長期借入金	2,400,000	2,400,000
賞与引当金	38,454	39,765
その他	90,359	49,898
流動負債合計	2,403,085	2,185,336
固定負債		
長期借入金	2,120,000	2,800,000
退職給付引当金	767,504	779,180
その他	286,453	291,791
固定負債合計	2,253,957	1,870,971
負債合計	4,657,043	4,056,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,416	1,989,416
資本剰余金		
資本準備金	1,391,416	1,391,416
その他資本剰余金	620,043	620,043
資本剰余金合計	2,011,460	2,011,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
違約担保積立金	2,100,000	2,100,000
別途積立金	139,047	139,047
繰越利益剰余金	790,265	3,146,186
利益剰余金合計	1,448,782	907,139
株主資本合計	5,449,658	3,093,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	905	1,870
評価・換算差額等合計	905	1,870
純資産合計	5,448,753	3,091,867
負債純資産合計	10,105,797	7,148,175

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
定額参加料	74,870	68,780
定率参加料	2,236,918	2,205,344
資格取得料収入	1,000	10,000
相場転送利用料	123,560	114,238
システム関連利用料	190,257	198,696
その他営業収益	6,339	2,885
営業収益合計	2,632,945	2,599,944
営業費用		
営業費用合計	1, 2 3,463,711	1, 2 3,468,724
営業損失()	830,765	868,779
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,084	1,231
受取賃貸料	2 38,868	2 40,338
その他	2 14,236	2 12,483
営業外収益合計	54,189	54,054
営業外費用		
支払利息	2 35,989	2 29,282
その他	7	20
営業外費用合計	35,996	29,302
経常損失()	812,573	844,027
特別損失		
減損損失	-	3 1,523,040
特別損失合計	-	1,523,040
税引前当期純損失()	812,573	2,367,068
法人税、住民税及び事業税	22,308	11,146
法人税等合計	22,308	11,146
当期純損失()	790,265	2,355,921

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					違約担保積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	1,263,212	1,124,165	2,239,047	6,239,923
当期変動額									
別途積立金の取崩						1,124,165	1,124,165	-	-
当期純損失()							790,265	790,265	790,265
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,124,165	333,900	790,265	790,265
当期末残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	139,047	790,265	1,448,782	5,449,658

(単位:千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	6,239,923
当期変動額			
別途積立金の取崩			-
当期純損失()			790,265
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	905	905	905
当期変動額合計	905	905	791,170
当期末残高	905	905	5,448,753

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					違約担保積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	139,047	790,265	1,448,782	5,449,658
当期変動額									
別途積立金の取崩						-	-	-	-
当期純損失（ ）							2,355,921	2,355,921	2,355,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,355,921	2,355,921	2,355,921
当期末残高	1,989,416	1,391,416	620,043	2,011,460	2,100,000	139,047	3,146,186	907,139	3,093,737

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	905	905	5,448,753
当期変動額			
別途積立金の取崩			-
当期純損失（ ）			2,355,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	965	965	965
当期変動額合計	965	965	2,356,886
当期末残高	1,870	1,870	3,091,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～20年
機械及び装置	8年～10年
器具備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における賞与支給見込額に基づき計上してあります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用してあります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用してあります。

(追加情報)

(経営統合に関する基本合意)

当社は、2019年3月28日に、株式会社日本取引所グループとの間で、経営統合に関する基本合意書を締結しました。基本合意後、2019年6月末(予定)までの最終契約締結を目指し、具体的な協議・検討を進めてあります。

(貸借対照表関係)

1 現金及び預金に含まれる預り資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信認金預金	228,600千円	220,900千円
受渡代金	1,705,718	1,155,289

2 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債務	400,000千円	800,000千円
長期金銭債務	1,200,000	800,000

3 偶発債務

当社は、清算参加者の保証委託に基づき、関係会社である株式会社日本商品清算機構との間で、清算参加者の決済不履行により株式会社日本商品清算機構が損失を受けた場合において、当該清算参加者が同社へ預託している預託金等で補てんしてなおその損失額に不足する場合において、当社の違約担保積立金が充当される損失保証契約を交わしております。

4 当社は、商品先物取引法及び当社の関係規則に基づき各取引参加者から信認金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は充用有価証券(当社の規則で認められたものに限る。)であります。このうち充用有価証券については、当社に処分権が無いため貸借対照表には記載しておりません。なお充用有価証券の充用価格は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
信認金充用有価証券	30,878千円	22,209千円

(損益計算書関係)

1 営業費用(販売費及び一般管理費)のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当等	491,753千円	511,742千円
賞与引当金繰入額	38,454	39,765
退職給付費用	59,870	61,932
電算事業費	892,601	948,723
減価償却費	995,781	1,002,060

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引	123,391千円	83,979千円
営業取引以外の取引	46,707	39,616

3 減損損失

連結注記表「3. 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額及び前事業年度の貸借対照表計上額1,733,619千円)及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額及び前事業年度の貸借対照表計上額5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,774千円	12,176千円
退職給付引当金	235,009	238,585
役員退職長期未払金	17,467	21,485
税務上の繰越欠損金	2,170,954	2,153,397
減損損失	-	466,335
その他	9,113	9,139
繰延税金資産小計	2,444,320	2,901,139
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	2,153,397
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	747,741
評価性引当額小計	2,444,320	2,901,139
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
住民税均等割	0.3	0.1
評価性引当額の増加	26.6	19.3
税務上の繰越欠損金の期限切れ	-	10.5
連結納税適用による影響	0.8	0.2
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	0.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社日経ラジオ社	6,400
		Glint Pay Ltd	2,081,000
		計	2,087,400
			3,224
			36,245
			39,469

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,696,549	40,916	615,178 (588,718)	3,122,287	1,876,830	65,187	1,245,456
その他	669,114	3,752	23,581 (20,739)	649,285	594,919	20,727	54,366
有形固定資産計	4,365,664	44,668	638,760 (609,458)	3,771,572	2,471,750	85,915	1,299,822
無形固定資産							
ソフトウェア	4,586,007	112,923	769,821 (763,799)	3,929,108	2,376,985	916,112	1,552,123
ソフトウェア仮勘定	333,693	155,490	188,239 (148,094)	300,944	-	-	300,944
その他	26,741	-	1,687 (1,687)	25,054	21,624	32	3,429
無形固定資産計	4,946,442	268,414	959,749 (913,582)	4,255,107	2,398,609	916,145	1,856,497

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主に取引システムに係るものであります。

(注) 2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、主に取引システムに係るものであります。

(注) 3. 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	38,454	39,765	38,454	39,765

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	期末配当：3月31日 中間配当：9月30日
1単元の株式数	普通株式：100株 無議決権株式：1株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.tocom.or.jp/jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式の譲渡制限	株式の譲渡又は取得については、当社の承認を要します。
議決権の保有制限	商品先物取引法第86条に、何人も、株式会社商品取引所の総株主の議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の100分の20（その財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることが推測される事実として商品先物取引法施行規則で定める事実がある場合には、100分の15。）以上の数の議決権（社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第147条第1項又は第148条第1項の規定により発行者に対抗することができない株式に係る議決権を含み、取得又は保有の態様その他の事情を勘案して商品先物取引法施行規則で定めるものを除く。）を取得し、又は保有してはならない。ただし、商品取引所、商品取引所持株会社、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所をいい、金融商品取引法施行令で定める者に限る。）又は金融商品取引所持株会社（同条第18項に規定する金融商品取引所持株会社をいい、金融商品取引法施行令で定める者に限る。）が取得し、又は保有する場合は、この限りでない旨規定されております。

- (注) 普通株主は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株式取扱規則に定めるところにより、当社に対し、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書

事業年度(第72期) (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第73期中) (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 2018年12月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

株式会社東京商品取引所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 万樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京商品取引所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京商品取引所及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

株式会社東京商品取引所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 万樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京商品取引所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京商品取引所の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。